

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 5 月20日

【会社名】 株式会社パピレス

【英訳名】 POPYLESS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天谷 幹夫

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 松井 康子

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 松井 康子

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 170,000,000円
売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 138,500,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 50,000,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	80,000(注)2	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成22年5月20日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成22年6月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成22年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成22年6月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「JASDAQ等における上場前の公募又は売出し等に関する規則の特例」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	80,000	170,000,000	92,000,000
計(総発行株式)	80,000	170,000,000	92,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月14日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は200,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成22年 6 月15日(火) 至 平成22年 6 月18日(金)	未定 (注) 4	平成22年 6 月22日(火)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年 6 月 4 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年 6 月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年 6 月 4 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年 6 月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年 5 月20日開催の取締役会において、平成22年 6 月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成22年 6 月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成22年 6 月 7 日から平成22年 6 月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQ等における株券上場審査基準の特例」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋支店	東京都豊島区東池袋一丁目1番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成22年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計			

(注) 1 平成22年6月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成22年6月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
184,000,000	5,000,000	179,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,500円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額179,000,000円については、新規ユーザー獲得の為の運転資金に充当する予定です。具体的には、インターネット広告等に係る広告宣伝費として140,000,000円、残額をユーザーへのサービスポイント付与に係る販売促進費用に充当する予定です。なお、それぞれの費用の支出予定時期は平成23年3月期中を予定しております。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成22年6月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	55,400	138,500,000	東京都練馬区光が丘三丁目9番2号 天谷幹夫 53,400株 東京都新宿区下落合三丁目1番17号 福井智樹 2,000株
計(総売出株式)		55,400	138,500,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,500円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成22年 6月15日(火) 至 平成22年 6月18日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成22年6月14日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	20,000	50,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 20,000株
計(総売出株式)		20,000	50,000,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,500円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成22年 6月15日(火) 至 平成22年 6月18日(金)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 大阪証券取引所 JASDAQ市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所 JASDAQ市場への上場を予定しております。

2 グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である天谷幹夫（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、20,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を平成22年7月16日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成22年6月23日から平成22年7月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である天谷幹夫、売出人である福井智樹並びに当社株主である株式会社オプト、ニフティ株式会社、日本出版販売株式会社、ジャフコ・エル番号投資事業有限責任組合、株式会社ドコモ・ドットコム、松井康子、三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合、ヴィシー・クラブ・エス・エス・エム投資事業有限責任組合、株式会社ジャフコ、JAIC-IF3号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合、株式会社インプレスホールディングス、みずほキャピタル株式会社、日本アジア投資株式会社、第一生命保険株式会社、シノ ジャパン ハイテク ファンド リミテッドパートナー ジャイク シーディアイビー アンド パートナーズ インベストメント インコーポレーティッド、三井住友銀行成長企業投資信託口は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成22年9月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。


なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

上記のほか、株式会社オプト、三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合、三井住友銀行成長企業投資信託口、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合及びNIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合は、上場前に株式譲渡により取得した当社株式（株式分割等が行われたときは、当該株式分割等により取得した株式も含む）について、上場後6ヶ月間を経過する日までの間は、当該株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨当社と合意しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. 事業の概況」から「3. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

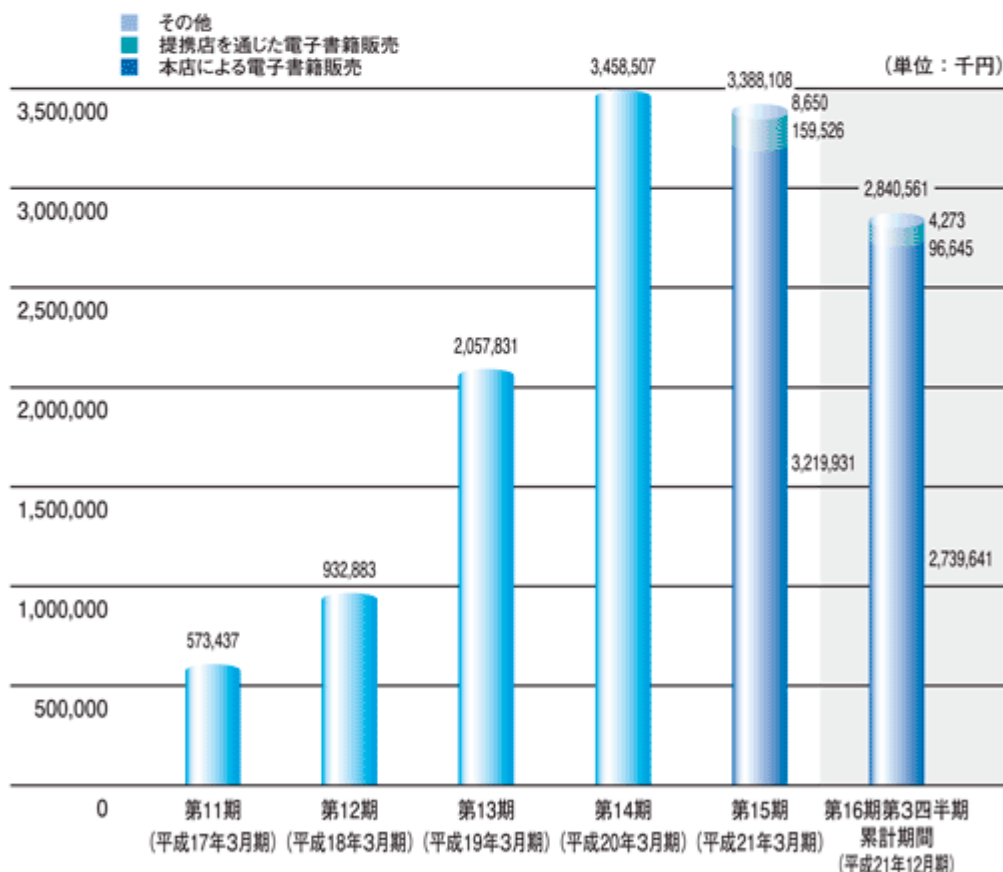
当社は、国内出版社約500社から電子書籍（注1）をアグリゲーション（収集）し、主に携帯電話、PC等の情報端末利用者（ユーザー）に対し、ディストリビューション（配信）することにより電子書籍の販売を行っております。

この電子書籍事業の中でも、携帯電話、PC等の情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売における売上は、当社の全体売上のうち99.7%（平成21年3月期）を占めております。電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。

本店とは、キャリアの公式サイトやPCのインターネットサイト上で展開する自社直営サイトをいい、提携店とは、当社と提携して当社の仕入れた電子書籍を販売している書店や出版社等、他社のECサイト（注2）のことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、携帯電話、PC等の情報端末において展開しておりますが、中でも各携帯電話事業者の公式サイト上での販売が当社売上高の79.6%（平成21年3月期）を占めています。

「その他」として、電子書籍販売支援システムの開発運用、電子書籍の受注制作等を行っております。

■売上高構成



(注1) 電子書籍とは、コミック・小説・写真集など実際に紙書籍として販売されている本の内容、あるいは独自に作られた内容をデジタル化したコンテンツのことをいいます。当該コンテンツは主に携帯電話やPC等に代表される情報端末のモニター上に映し出すことによって閲覧することができます。

(注2) ECとはエレクトロニックコマースの略で、ネットを通して契約や決済などを行う取引形態を示します。

2. 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期第3四半期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月
売上高 (千円)	573,437	932,883	2,057,831	3,458,507	3,388,108	2,840,561
経常利益 (千円)	45,872	85,907	376,683	409,079	290,509	302,261
当期(四半期)純利益 (千円)	45,247	113,504	223,981	242,740	171,484	178,639
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	255,449	255,449	255,449	255,449	255,449	255,449
発行済株式総数 (株)	11,276.5	11,276.5	11,276.5	11,276.5	11,276.5	1,127,650
純資産額 (千円)	285,834	398,191	623,355	866,098	1,037,601	1,216,082
総資産額 (千円)	408,091	612,004	1,328,433	1,645,179	1,841,015	2,025,635
1株当たり純資産額 (円)	25,347.80	35,311.60	55,279.16	76,805.64	92,014.49	1,078.47
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	4,012.56	10,065.61	19,862.70	21,526.25	15,207.21	158.42
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	65.1	46.9	52.6	56.4	60.0
自己資本利益率 (%)	17.2	33.2	43.9	32.6	18.0	15.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	173,757	183,342	172,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△47,752	△182,460	28,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	△110
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	727,501	728,383	928,974
従業員数 (名)	15	20	21	29	30	33
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(2)	(4)	(4)	(4)	(3)	(5)

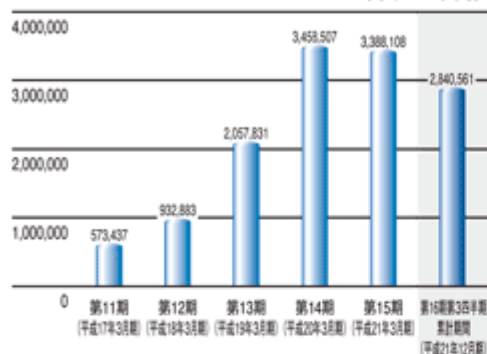
- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
 4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 5 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 6 当社は、平成21年12月1日付で株式1株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「[「上場申請のための有価証券報告書」の作成上の留意点について]」(平成20年4月9日付大証上場第22号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期第3四半期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年12月
1株当たり純資産額 (円)	253.48	353.12	552.79	768.06	920.14	1,078.47
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	40.13	100.66	198.63	215.26	152.07	158.42
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- 7 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
 8 第11期、第12期及び第13期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 9 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期については、監査を受けておりません。なお、第16期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

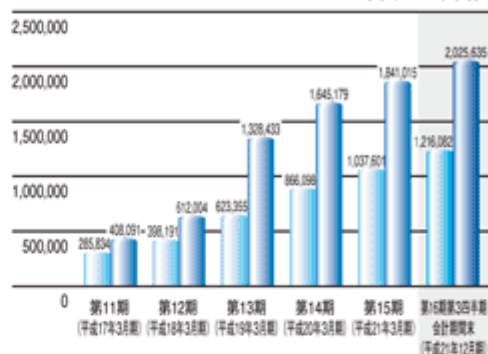
●売上高

(単位：千円)



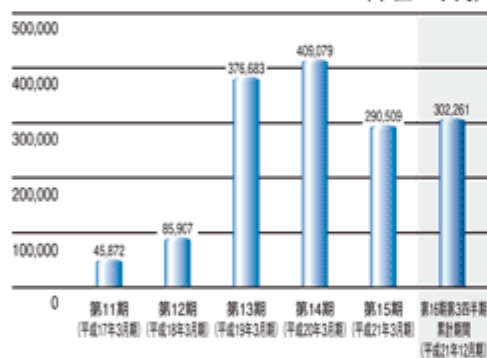
●純資産額／総資産額

(単位：千円)



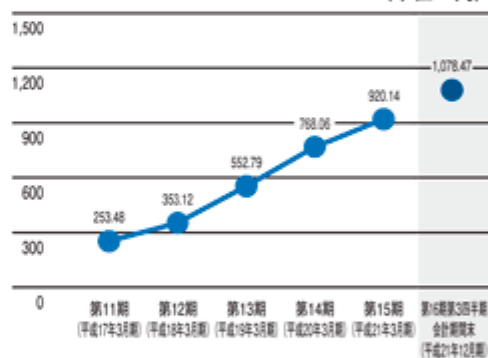
●経常利益

(単位：千円)



●1株当たり純資産額

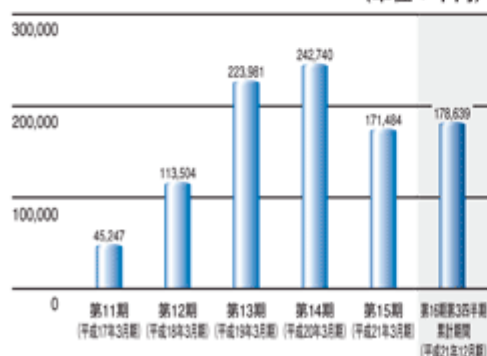
(単位：円)



(注) 当社は平成21年12月1日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

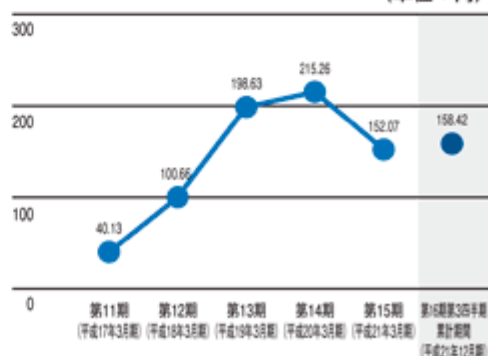
●当期(四半期)純利益

(単位：千円)



●1株当たり当期(四半期)純利益

(単位：円)



(注) 当社は平成21年12月1日付で株式1株につき100株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

電子書籍事業

① 本店による電子書籍販売

本店による電子書籍販売とは、電子書籍ディストリビューション（配信）に当たり、インターネットのエンドユーザーを対象としたリテールビジネス（小売事業）のことをいいます。電子書籍販売において、当社ではワンソース・マルチユース（注）を推進し、携帯電話、PC等の情報端末に向けて展開し、多様なジャンルの電子書籍を販売しております。

（注）ワンソース・マルチユースとは、1つのデータやコンテンツを複数の目的やメディアで利用することをいいます。

また、販売方式として、ダウンロード方式とレンタル方式を採用しております。ダウンロード方式は、買い切り制となっており、ユーザーは一度購入した電子書籍を携帯電話やPCにダウンロードし、携帯電話やPCで何度でも閲覧することが可能です。レンタル方式は、閲覧できる期間を限定しており、ユーザーは閲覧可能な期間、ネットワークに接続して読むことができます。レンタル方式は、特に閲覧に必要なソフトのインストールが不要のため、簡単に読むことができるのが特長です。

当社は直営サイトとして、ダウンロード方式では「電子書店パピレス」等を、レンタル方式では「電子貸本Rental!」を運営しており、各サイトにおいて著者、出版社等の版元からネットワーク配信の利用許諾を得た電子書籍の販売を行っております。

販売方式は、ユーザーが電子書籍を購入することに課金する従量課金方式を主に採用しております。従量課金方式には、電子書籍の価格をそのまま課金する方式と、ユーザーに事前にポイントを購入してもらい、その購入したポイント（購入ポイント）を使って電子書籍をダウンロードまたは閲覧する方式の2種類があります。

また、ポイントには、ユーザーの販売促進を目的として、無償で付与しているサービスポイントも採用しております。

※ポイント制度の概要

当社では、ユーザーがポイントを利用して電子書籍をダウンロード又は閲覧することができる所謂「ポイント制度」を採用しております。

当社のポイントには2種類あり、ひとつは、ユーザーが電子書籍をダウンロード又は閲覧するために前もって購入したポイント（購入ポイント）、もうひとつは、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイント（サービスポイント）です。

ユーザーが、ポイント制度から退会した場合又は1年間ポイントの増減がない場合には、ポイントは失効することになっております。

本店における電子書籍販売のサービス概要は、下記のとおりであります。

平成22年4月30日現在

販売方式	情報端末	課金方式（税抜）	サイト名
ダウンロード方式	携帯電話	ポイント事前購入による従量課金方式 (100円～2,000円)	iモード公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス★コミック館」 「パピレス★グラビア館」
		従量課金方式 (コンテンツ毎)	au公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス★グラビア館」 「パピレス★コミック館」
		従量課金方式 (コンテンツ毎) または ポイント事前購入による従量課金方式 (100円～1,000円)	ソフトバンクモバイル公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス★コミック館」 「パピレス★グラビア館」
	PC	従量課金方式 (コンテンツ毎)	「電子書店パピレス」
レンタル方式 (48時間～1年間)	PC スマートフォン（注） 携帯電話	ポイント事前購入による従量課金方式 (100円～3,000円)	「電子貸本Rental!」

（注）スマートフォンとは、iPhone®に代表される高機能な携帯端末のことを指します。通常の携帯電話のような音声通話や通信機能だけでなく、本格的なネットワーク機能、スケジュール・個人情報の管理など、多種多様な機能を持っています。

《取扱いジャンル別 掲載冊数》（平成22年4月30日現在）

ジャンル名	掲載冊数（冊）（注1）	ジャンル（明細）
コミック	21,493	少女、恋愛、青年、一般、レディース、少年、ホラー等
小説・ノンフィクション	25,038	恋愛小説、ライトノベル、エンタメ小説、文芸、ミステリ小説、ホラー小説、SF・ファンタジー小説、歴史小説、ノンフィクション等
写真集	21,094	グラビア、動画、アート等
その他	112,737 (内洋書95,948)	趣味・実用書、ビジネス・教育書、オーディオブック、サウンドドラマ（注2）、洋書等
計	180,362	

（注1）掲載冊数とは、当社で取り扱っている電子書籍の数を意味し、1コンテンツは紙書籍の1冊分に相当します。

（注2）サウンドドラマとは、音声データにより構成されているドラマ仕立てのコンテンツのことをいいます。

当社は、約500社の国内出版社から電子書籍のアグリゲーション（収集）を行っています。電子書籍の掲載冊数は、180,362冊（洋書95,948冊を含む）であり、取り扱いジャンルとしては、コミック、小説・ノンフィクション、写真集、趣味・生活・雑誌、ビジネス・教育等と幅広く、様々なジャンルを取り扱っております（平成22年4月30日現在）。また、当社は、紙書籍をデジタル化したものだけでなく、音声、動画、検索機能等、紙書籍にはない新しい機能を搭載した電子書籍や洋書も取り扱っております。

現状では、携帯電話を通じた販売が主体であること等により、携帯電話で閲覧が容易な少女コミック、恋愛コミック、恋愛小説、ライトノベル（注）等が主な販売コンテンツとなっております。

（注）ライトノベルとは、漫画調のイラストが表紙や挿絵としてついている若年層向けのエンターテインメント小説のことをいいます。

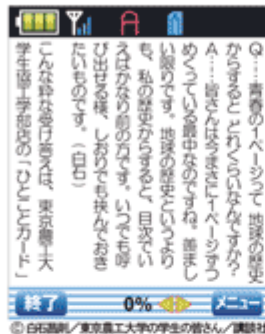
□ サイトイメージ

電子書店パピレス

当社が運営するPCサイトのTOPページになります。この画面からユーザーは欲しい電子書籍を探して、閲覧します。

□ コンテンツイメージ

文字コンテンツ閲覧イメージ（携帯電話）



コミック閲覧イメージ（PC・スマートフォン）



② 提携店を通じた電子書籍販売

提携店を通じた電子書籍販売は、電子書籍ディストリビューション（配信）の一環として行っている電子書籍の委託販売事業であり、当社で開発した「eBookBank」という電子書籍の販売支援システムを、ポータルサイト（注）、書店や出版社等のECサイト（以下、「提携店」）に提供し、委託販売を行っております。

（注）ポータルサイトとは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるサイトを示します。

「eBookBank」は、電子書籍の販売経験のない提携店でも当社が提供している大半の電子書籍を導入できるのが特長です。コンテンツの収集と管理、売上管理、著作権料の支払代行、著作権保護機能、ダウンロード配信システム、店舗WEB表示システム、オンライン決済システムまで、電子書籍販売に必要な機能を提供しており、提携店のニーズに合わせてカスタマイズすることが可能です。

「eBookBank」の導入社数は32社（平成22年4月30日現在）になり、これらの提携店導入先を通じて、ユーザーに電子書籍の販売を行っております。提携店を通じた電子書籍販売は、「eBookBank」を利用した販売が中心となっておりますが、一部のポータルサイトには、個別にコンテンツを提供し、委託販売を行っております。

③ その他

a. 開発売上

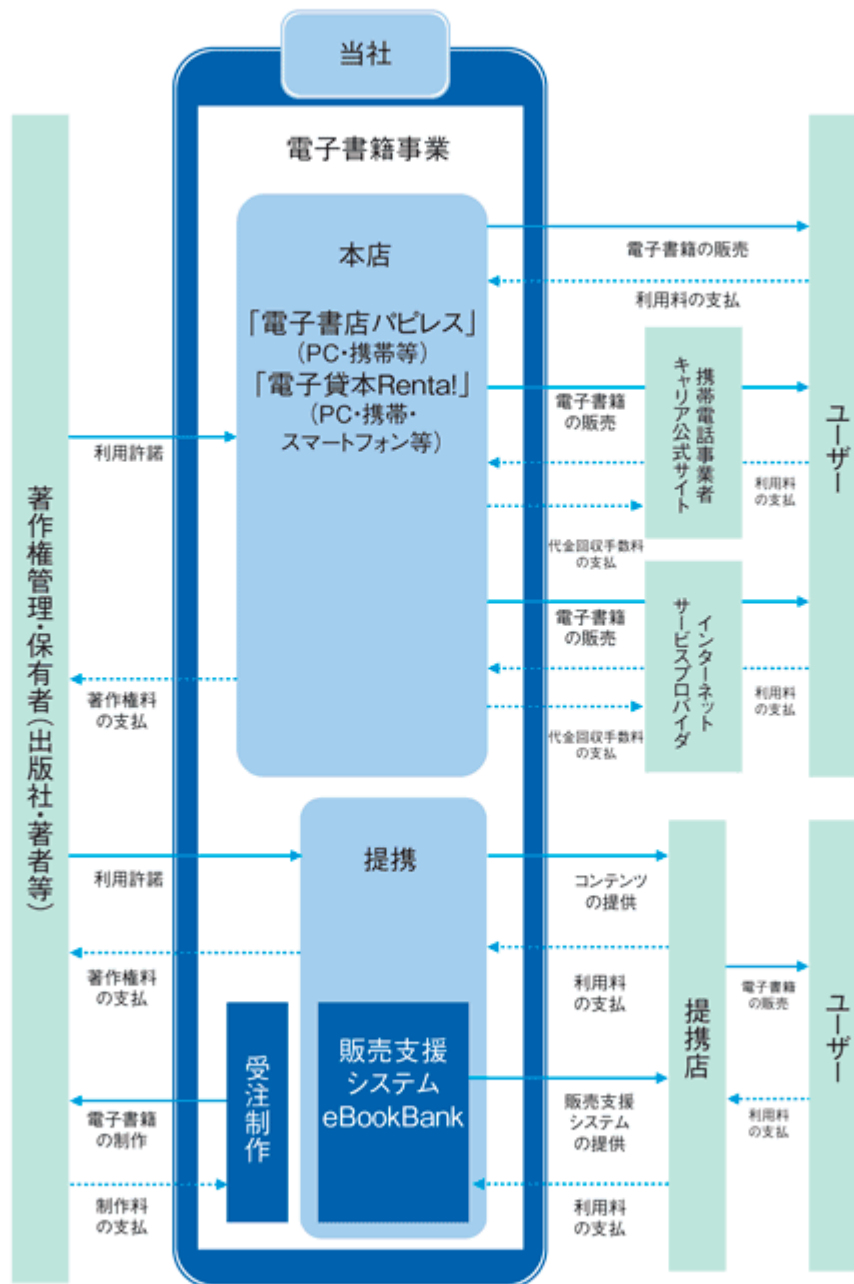
提携店を通じた電子書籍販売においては、当社の「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍をPCや携帯電話にて、他のECサイトのブランドで販売できるシステム（「eBookBank」）を各提携店に提供を行うなど当社はASP（注）としての役割を担っておりますが、その際、当社は、同システムの導入料金や利用料金を、各提携店から得ております。

（注）ASPとは、アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、アプリケーションソフトを、インターネットを介してユーザーに提供する事業者のことを示します。

b. 図書制作売上

当社は、受注制作として、出版社等より電子書籍の素材データ等を受領し、サイト上で掲載・販売するための電子書籍化（コンバート作業）を行っており、当該作業による収入を得ております。

事業系統図



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	573,437	932,883	2,057,831	3,458,507	3,388,108
経常利益 (千円)	45,872	85,907	376,683	409,079	290,509
当期純利益 (千円)	45,247	113,504	223,981	242,740	171,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	255,449	255,449	255,449	255,449	255,449
発行済株式総数 (株)	11,276.5	11,276.5	11,276.5	11,276.5	11,276.5
純資産額 (千円)	285,834	398,191	623,355	866,098	1,037,601
総資産額 (千円)	408,091	612,004	1,328,433	1,645,179	1,841,015
1株当たり純資産額 (円)	25,347.80	35,311.60	55,279.16	76,805.64	92,014.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,012.56	10,065.61	19,862.70	21,526.25	15,207.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	65.1	46.9	52.6	56.4
自己資本利益率 (%)	17.2	33.2	43.9	32.6	18.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	173,757	183,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	47,752	182,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	727,501	728,383
従業員数 (名)	15	20	21	29	30
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(2)	(4)	(4)	(4)	(3)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 当社は、平成21年12月 1 日付で株式 1 株につき100株の分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年 4 月 9 日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第11期、第12期及び第13期の数値（1 株当たり配当額については全ての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	253.48	353.12	552.79	768.06	920.14
1 株当たり当期純利益金額 (円)	40.13	100.66	198.63	215.26	152.07
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)					
1 株当たり配当額 (円)					
(1 株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

- 7 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8 第11期、第12期及び第13期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

創業者である天谷幹夫が、富士通株式会社の社外ベンチャー制度（社員の起業を支援する制度）を利用して、平成7年3月に、ネットワークによる電子書籍（注1）販売を事業とする株式会社フジオンラインシステムを設立しました。その後、平成12年10月に株式会社パピレスに商号を変更いたしました。商号は当社事業に因んで、ネットワーク配信により、紙（パピルス）が不要（レス）になるという意味に由来します。当社設立以降の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年3月	株式会社フジオンラインシステムを設立。 （東京都豊島区東池袋二丁目62番地。資本金20,000千円）
平成7年11月	パソコン通信で「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成8年12月	インターネットで「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成9年12月	本社を豊島区東池袋三丁目11番地へ移転。
平成12年10月	株式会社フジオンラインシステムを株式会社パピレスに商号変更。
平成12年12月	トクパピ会員制（注2）導入。
平成14年1月	シャープ株式会社が運営するインターネットのWEBサイト上で電子書籍販売を開始。
平成15年10月	KDDI株式会社の運営するauで携帯電話公式サイトを開始。
平成16年1月	提携店用の電子書籍販売支援システム「eBookBank」（注3）による電子書籍販売を開始。
平成16年4月	ボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）の運営するVodafone（現Yahoo!ケータイ）で携帯電話公式サイトを開始。
平成16年10月	ヤフー株式会社の運営する「Yahoo!コミック」で電子書籍販売を開始。
平成17年3月	本社を豊島区東池袋三丁目23番地へ移転。
平成17年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営するiモードで携帯電話公式サイトを開始。
平成18年5月	携帯電話でオリジナル月額雑誌「ポケットマガジン」を連載開始。
平成19年4月	パソコン（以下、「PC」）向け電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」（注4）による電子書籍販売を開始。
平成19年6月	携帯電話で「eBookBank」による電子書籍販売を開始。
平成21年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をスマートフォン（注5）など各種モバイル端末にて展開開始。

3 【事業の内容】

当社は、国内出版社約500社から電子書籍をアグリゲーション（収集）し、主に携帯電話、PC等の情報端末利用者（ユーザー）に対し、ディストリビューション（配信）することにより電子書籍の販売を行っております。

この電子書籍事業の中でも、携帯電話、PC等の情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売における売上は、当社の全体売上のうち99.7%（平成21年3月期）を占めております。電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。

本店とは、キャリアの公式サイトやPCのインターネットサイト上で展開する自社直営サイトをいい、提携店とは、当社と提携して当社の仕入れた電子書籍を販売している書店や出版社等、他社のECサイト（注6）のことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、携帯電話、PC等の情報端末において展開しておりますが、中でも各携帯電話事業者（以下、「キャリア」）の公式サイト上での販売が当社売上高の79.6%（平成21年3月期）を占めています。

「その他」として、電子書籍販売支援システムの開発運用、電子書籍の受注制作等を行っております。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

本店による電子書籍販売とは、電子書籍ディストリビューション（配信）に当たり、インターネットのエンドユーザーを対象としたリテールビジネス（小売事業）のことをいいます。電子書籍販売において、当社ではワンソース・マルチユース（注7）を推進し、携帯電話、PC等の情報端末に向けて展開し、多様なジャンルの電子書籍を販売しております。

また、販売方式として、ダウンロード方式とレンタル方式を採用しております。ダウンロード方式は、買い切り制となっており、ユーザーは一度購入した電子書籍を携帯電話やPCにダウンロードし、携帯電話やPCで何度でも閲覧することが可能です。レンタル方式は、閲覧できる期間を限定しており、ユーザーは閲覧可能な期間、ネットワークに接続して読むことができます。レンタル方式は、特に閲覧に必要なソフトのインストールが不要のため、簡単に読むことができるのが特長です。

当社は直営サイトとして、ダウンロード方式では「電子書店パピレス」等を、レンタル方式では「電子貸本Renta!」を運営しており、各サイトにおいて著者、出版社等の版元からネットワーク配信の利用許諾を得た電子書籍の販売を行っております。

販売方式は、ユーザーが電子書籍を購入するごとに課金する従量課金方式を主に採用しております。従量課金方式には、電子書籍の価格をそのまま課金する方式と、ユーザーに事前にポイント（注8）を購入してもらい、その購入したポイント（購入ポイント）を使って電子書籍をダウンロードまたは閲覧する方式の2種類があります。

また、ポイントには、ユーザーの販売促進を目的として、無償で付与しているサービスポイントも採用しております。

本店における電子書籍販売のサービス概要は、次のとおりであります。

平成22年4月30日現在

販売方式	情報端末	課金方式（税抜）	サイト名
ダウンロード方式	携帯電話	ポイント事前購入による 従量課金方式 （100円～2,000円）	iモード公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス コミック館」 「パピレス グラビア館」
		従量課金方式 （コンテンツ毎）	au公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス グラビア館」 「パピレス コミック館」
		従量課金方式 （コンテンツ毎） または ポイント事前購入による 従量課金方式 （100円～1,000円）	ソフトバンクモバイル公式サイト 「電子書店パピレス」 「パピレス コミック館」 「パピレス グラビア館」
	PC	従量課金方式 （コンテンツ毎）	「電子書店パピレス」
レンタル方式 （48時間～1年間）	PC スマートフォン 携帯電話	ポイント事前購入による 従量課金方式 （100円～3,000円）	「電子貸本Renta!」

また、当社の取り扱いジャンル別の掲載冊数及び具体的な内容は、次のとおりであります。

平成22年4月30日現在

ジャンル名	掲載冊数（注9） （冊）	ジャンル（明細）
コミック	21,493	少女、恋愛、青年、一般、レディース、少年、ホラー等
小説・ノンフィクション	25,038	恋愛小説、ライトノベル、エンタメ小説、文芸、ミステリ小説、ホラー小説、SF・ファンタジー小説、歴史小説、ノンフィクション等
写真集	21,094	グラビア、動画、アート等
その他	112,737 （内洋書 95,948）	趣味・実用書、ビジネス・教育書、オーディオブック、サウンドドラマ（注10）、洋書等
計	180,362	

当社は平成22年4月30日現在において、約500社の国内出版社から電子書籍アグリゲーション（収集）を行っています。平成22年4月30日現在における掲載冊数は、上記のとおり、180,362冊（洋書95,948冊を含む）であり、取り扱いジャンルとしては、コミック、小説・ノンフィクション、写真集、趣味・生活・雑誌、ビジネス・教育等と幅広く、様々なジャンルを取り扱っております。また、当社は、紙書籍をデジタル化したものだけでなく、音声、動画、検索機能等、紙書籍にはない新しい機能を搭載した電子書籍や洋書も取り扱っております。

現状では、携帯電話を通じた販売が主体であること等により、携帯電話で閲覧が容易な少女コミック、恋愛コミック、恋愛小説、ライトノベル（注11）等が主な販売コンテンツとなっております。

提携店を通じた電子書籍販売

提携店を通じた電子書籍販売は、電子書籍ディストリビューション（配信）の一環として行っている電子書籍の委託販売事業であり、当社で開発した「eBookBank」という電子書籍の販売支援システムを、ポータルサイト（注12）、書店や出版社等のECサイト（以下、「提携店」）に提供し、委託販売を行っております。当該事業においては、当社が「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍をPCや携帯電話にて、他の提携店のブランドで販売できるシステムを提供しており、当社はASP（注13）としての役割を担っております。

「eBookBank」は、電子書籍の販売経験のない提携店でも当社が提供している大半の電子書籍を導入できるのが特長です。コンテンツの収集と管理、売上管理、著作権料の支払代行、著作権保護機能、ダウンロード配信システム、店舗WEB表示システム、オンライン決済システムまで、電子書籍販売に必要な機能を提供しており、提携店のニーズに合わせてカスタマイズすることが可能です。

「eBookBank」の導入社数は32社（平成22年4月30日現在）になり、これらの提携店（導入先）を通じて、ユーザーに電子書籍の販売を行っております。提携店を通じた電子書籍販売は、「eBookBank」を利用した販売が中心となっておりますが、一部のポータルサイトには、個別にコンテンツを提供し、委託販売を行っております。

その他

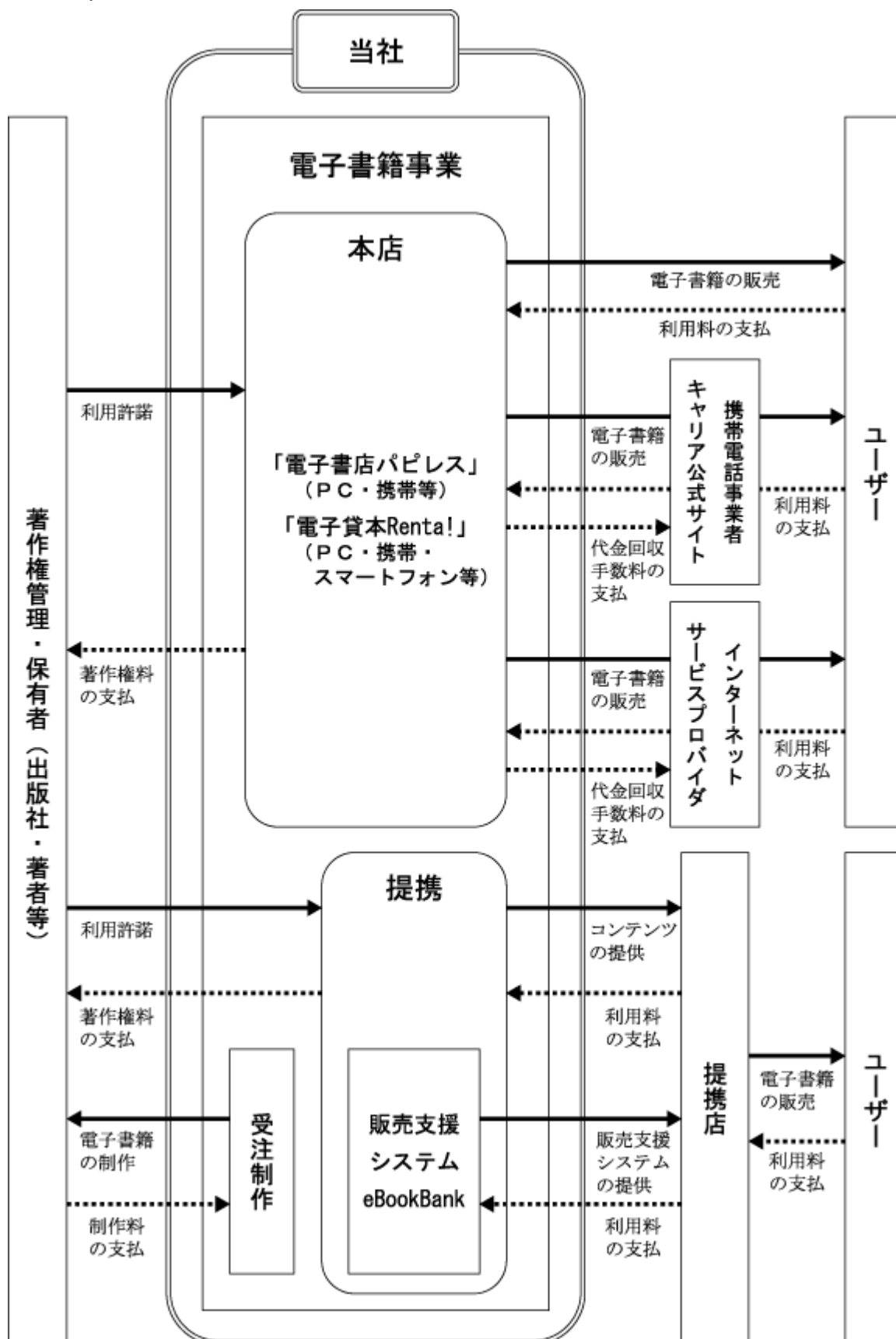
a. 開発売上

提携店を通じた電子書籍販売においては、当社の「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍をPCや携帯電話にて、他のECサイトのブランドで販売できるシステム（「eBookBank」）を各提携店に提供を行うなど当社はASPとしての役割を担っておりますが、その際、当社は、同システムの導入料金や利用料金を、各提携店から得ております。

b. 図書制作売上

当社は、受注制作として、出版社等より電子書籍の素材データ等を受領し、サイト上で掲載・販売するための電子書籍化(コンバート作業)を行っており、当該作業による収入を得ております。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 富士通株式会社	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	電気機器の 製造販売及 びサービス	被所有 21.7 (7.0)	重要な取引、役員の兼 任等はありません。

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
 2 議決権の被所有割合の(内書)は、間接被所有割合であります。
 3 平成21年9月30日に富士通株式会社は、所有者である富士通株式会社の事情により株式会社オプトへ株式を1,652株譲渡したため、届出書提出日において、その他の関係会社に該当しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33 (5)	29.05	2.8	3,868

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に最近日までの1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。なお、臨時従業員数とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

《用語集》

- 1 「電子書籍」
「電子書籍」とは、コミック・小説・写真集など実際に紙書籍として販売されている本の内容、あるいは独自に作られた内容をデジタル化したコンテンツのことをいいます。当該コンテンツは主に携帯電話やPC等に代表される情報端末のモニター上に映し出すことによって閲覧することができます。
- 2 「トクパピ会員制」
「トクパピ会員制」とは、当社直営サイト「電子書店パピレス」上でユーザーが任意の当該会員登録を行うことにより、ポイント還元などの特典を受けられる会員制サービスのことをいいます。
- 3 「eBookBank」
「eBookBank」とは、当社が開発した電子書籍販売支援システムを示します。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。
- 4 「電子貸本Renta!」
「電子貸本Renta!」とは、当社直営の電子書籍レンタルサイトのことをいいます。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。
- 5 「スマートフォン」
「スマートフォン」とは、iPhone® に代表される高機能な携帯端末のことを指します。通常の携帯電話のような音声通話や通信機能だけでなく、本格的なネットワーク機能、スケジュール・個人情報の管理など、多種多様な機能を持っています。
- 6 「EC」
「EC」とはエレクトロニックコマースの略で、ネットを通して契約や決済などを行う取引形態を示します。
- 7 「ワンソース・マルチユース」
「ワンソース・マルチユース」とは、1つのデータやコンテンツを複数の目的やメディアで利用することをいいます。
- 8 「ポイント」
当社では、ユーザーがポイントを利用して電子書籍をダウンロード又は閲覧することができる所謂「ポイント制度」を採用しております。
当社のポイントには2種類あり、ひとつは、ユーザーが電子書籍をダウンロード又は閲覧するために前もって購入したポイント（購入ポイント）、もうひとつは、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイント（サービスポイント）です。
ユーザーが、ポイント制度から退会した場合又は1年間ポイントの増減がない場合には、ポイントは失効することになっております。
- 9 「掲載冊数」
「掲載冊数」とは、当社で取り扱っている電子書籍の数を意味し、1コンテンツは紙書籍の1冊分に相当しません。
- 10 「サウンドドラマ」
「サウンドドラマ」とは、音声データにより構成されているドラマ仕立てのコンテンツのことをいいます。
- 11 「ライトノベル」
「ライトノベル」とは、漫画調のイラストが表紙や挿絵としてついている若年層向けのエンターテインメント小説のことをいいます。
- 12 「ポータルサイト」
「ポータルサイト」とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるサイトを指します。
- 13 「ASP」
「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、アプリケーションソフトを、インターネットを介してユーザーに提供する事業者のことを指します。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、平成20年9月以降に顕在化し出したサブプライムローン問題から金融危機が広がり、実体経済にまで波及しました。内閣府発表の「月別経済報告（平成21年3月）」では「企業収益は、極めて大幅に減少している」とされております。この景気悪化に伴い雇用情勢も悪化、個人消費も減少しており、景気動向は厳しい局面が続きました。

当社を取り巻く事業環境と致しましては、高性能な通信機器の登場と高速ネットワーク通信の普及により利用環境の向上が見られます。携帯各社が、iPhone®をはじめとした高機能携帯電話スマートフォンを展開しており、PCでは従来よりも低価格のノートPC「ネットブック」が登場しました。

総務省の発表によると、平成20年末のインターネットの利用人口は9,091万人で対前年比3.2%増と推定（「平成21年版 情報通信白書」より）されております。

これに対して電子書籍の市場規模は、株式会社インプレスR&D発行の報告書「電子書籍ビジネス調査報告書2009」によりますと、平成20年度は464億円（前年度比31%増）といわれており平成19年度に引き続き順調な成長を続けております。

このような環境の中で当社では、売れ筋コンテンツであるコミックの拡充を図ると共に、文字作品も拡充し、またプロモーションやサイト改良により販売力を強化するなど、売上・利益拡大に向けて積極的な活動を続けて参りました。

しかしながら、青少年保護を目的とした携帯電話サイトに対する閲覧規制（フィルタリングサービス）が施行され、その影響によって広告会社がネット広告の内容を規制する動きがあり、広告効果の低下が見られました。加えて競合他社の増加による競争激化も生じました。

この結果、当社の当事業年度における売上高は3,388,108千円（前年同期比2.0%減）、営業利益は234,978千円（前年同期比32.5%減）、経常利益は290,509千円（前年同期比29.0%減）、当期純利益は171,484千円（前年同期比29.4%減）となりました。

なお、当事業年度における各事業の主な活動状況は以下のとおりであります。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

当事業年度においても、引き続き3P戦略（プロモーション戦略・プレイス戦略・プロダクト戦略）による販売拡大を図りました。なお、当社におけるプロモーション戦略とは広告やポイント付与等をを用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイト上のサービス内容拡充等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、新規顧客開拓のため有効な広告媒体の検討を行うと共に、ユーザーへのポイント付与施策とメールマガジンの配信改良を行い、集客力の強化と顧客の囲い込みを狙いました。ポイント付与施策については常に最善の方法を検討し、キャンペーンを継続して行いました。また、電子書籍のレンタルサイト「電子貸本Renta!」のアフィリエイトの導入先において、チケットのプレゼントキャンペーンを行うなど、提携先と連携したプロモーションにより、販売経路の拡大を図りました。

プレイス戦略としては、平成20年6月に行った携帯電話向けサイトのリニューアルを始めとし、ユーザーリテリートの高いサイト構築を目指し、サイト改良を行いました。具体的には携帯電話サイトでは、ランキング表示の強化、サイト更新頻度の増加、書籍の紹介内容の充実に取り組みました。また、サイト表示及び購入履歴を個々のユーザーの嗜好に合う形に変更できるマイページ機能の追加など、ユーザーがページをカスタマイズできるサービスも取り入れました。

更に、「電子貸本Renta!」では従来の48時間レンタルコースに加え、1年間の長期貸出コースの追加、コミックの全巻パッケージレンタルサービス「まとめてレンタル」などサービスを拡充しました。

プロダクト戦略としては、コミックだけではなく、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味・実用書等の文字作品にも力を入れ、さまざまなジャンルの書籍を入荷しました。また「電子貸本Renta!」においてはコミックのみの取扱いでしたが、文字作品と写真集を加えました。

この結果、当事業年度における本店による電子書籍販売の売上高は3,219,931千円（前年同期比1.2%増）となりました。なお、平成21年3月末における掲載冊数の合計は125,693冊（コミック14,855冊、小説・ノンフィクション18,358冊、写真集17,477冊、その他75,003冊）となっており、当事業年度における販売冊数の合計は8,146,650冊（コミック5,168,606冊、小説・ノンフィクション1,929,779冊、写真集438,080冊、その他610,185冊）となりました。また、当事業年度におけるユニークユーザー数（注1）の月平均は241万人となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

当事業年度においても引き続き、PC・携帯電話向け「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施しました。しかしながら、大型ポータルサイトの売上減少等が要因で、売上は減少しました。

この結果、当事業年度における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は159,526千円（前年同期比40.4%減）となりました。

その他

その他としまして、「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上を計上しております。当事業年度におけるその他の売上高は8,650千円（前年同期比13.9%増）となりました。

第16期第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、需要不足の長期化から企業では設備投資や人的投資の抑制が行われており、それが内需の停滞に拍車をかけております。内閣府発表の「月例経済報告（平成21年12月）」では、景気は持ち直してきているが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるとしています。

当社を取り巻く事業環境と致しまして、端末面ではPC並みの高性能携帯電話スマートフォンが各社から登場し、コンテンツ閲覧環境の向上がみられました。また、アマゾン・ドット・コムから発売された電子書籍専用端末が、日本を含め世界100カ国以上で購入可能となったことが報道されております。

なお、携帯電話の国内利用状況は、平成20年12月末現在では契約数が1億582万件であったのに対して、平成21年12月末現在では1億1,061万件と僅かに増加傾向にあります（社団法人電気通信事業者協会調べ）。

このような環境の中で当社では、ユーザに対するサービスの改良、集客力の高いプロモーションの実施及びコンテンツの拡充に力を注ぎました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は売上高は2,840,561千円、営業利益は277,769千円、経常利益は302,261千円、四半期純利益は178,639千円となりました。

以下、事業の業績を示すと次のとおりであります。

< 電子書籍事業 >

本店による電子書籍販売

当第3四半期累計期間においても、引き続き3P戦略（プロモーション・プレイス・プロダクト）による販売拡大を図りました。なおプロモーション戦略とは広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とはサイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容改善等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは掲載冊数拡充等のコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、引き続き広告効果分析を行いそれに基づいた広告の出稿を行いました。また前事業年度から継続的に行っている、キャンペーンによるポイント付与施策を行い、集客に注力しております。

プレイス戦略としては、11月に電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」において、サイトリニューアルを行っております。携帯サイトにおいても検索表示、レビューランキング表示等、改良を行いました。また、新規決済手段としてカードリーダーを使用したSuicaによる決済に対応し、より幅広い利用者の利便性向上を図りました。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味・実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。また、新規企画として株式会社メディアファクトリーと提携し、完全オリジナルの電子書籍コミック雑誌『Comic CYUTT（コミックキュット）』を創刊しております。

この結果、当第3四半期累計期間における本店による電子書籍販売の売上高は2,739,641千円となりました。なお、平成21年12月末現在における掲載冊数の合計は169,779冊（コミック19,189冊、小説・ノンフィクション22,909冊、写真集20,076冊、その他107,605冊）となっており、当第3四半期累計期間における販売冊数の合計は6,591,584冊（コミック4,478,924冊、小説・ノンフィクション1,594,258冊、写真集235,066冊、その他283,336冊）となりました。また、当第3四半期累計期間におけるユニークユーザー数の月平均は259万人となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

PC・携帯電話向け「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて、新規提携店の開拓を継続して実施すると共に、海外向けのRenta提携サイトの開設などを行いました。しかしながら競争激化により売上は減少しております。

この結果、当第3四半期累計期間における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は96,645千円となりました。

その他

その他としまして、「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料による開発売上、電子書籍の制作による図書制作売上を計上しております。当第3四半期累計期間におけるその他の売上高は4,273千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、728,383千円となり、前事業年度末と比べ大きな増減はありませんでした。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金減少要因として売上債権の増加額17,715千円、法人税等の支払額163,788千円が発生しました。これに対して主な資金増加要因として、未払金の増加額49,808千円、前受金の増加額23,340千円、税引前当期純利益の獲得額288,821千円等があり、この結果、獲得した資金は183,342千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、余剰資金を定期預金の預入として181,463千円支出したこと等により、使用した資金は182,460千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては発生事項がなく、資金の増減はありません。

第16期第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は928,974千円と前事業年度末と比較して200,590千円の増加となりました。当第3四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期累計期間における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前四半期純利益302,261千円の発生がありました。これに対して主な資金減少要因としては法人税等の支払額117,785千円、売上債権の増加額12,695千円、未払金の減少額18,310千円が発生しております。

この結果、獲得した資金は172,333千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期累計期間における投資活動においては、主な資金増加要因として、定期預金の満期払戻による収入180,247千円、有価証券を売却したことによる収入50,000千円が発生しております。主な資金減少要因としては、定期預金の預入による支出150,905千円、有価証券の取得による支出50,000千円が発生しております。

この結果、獲得した資金は28,367千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期累計期間においては、重要な財務活動は行われておりません。

この結果、使用した資金は110千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者等に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当事業年度及び当第3四半期累計期間における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
著作権料	1,405,621	4.8	1,164,131

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間における販売実績の金額は、次のとおりであります。

電子書籍事業の形態別販売実績

形態別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
本店による電子書籍販売	3,219,931	+1.2	2,739,641
提携店を通じた電子書籍販売	159,526	40.4	96,645
その他	8,650	+13.9	4,273
合計	3,388,108	2.0	2,840,561

(注) 1 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先別	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI(株)	1,417,049	41.1	1,391,095	41.1	1,117,385	39.4
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	771,305	22.3	744,031	22.0	708,089	25.0
ソフトバンクモバイル(株)	587,502	17.0	560,220	16.5	418,280	14.7

2 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子書籍事業のジャンル別販売実績

ジャンル別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コミック	1,688,427	50.0	1,653,245	58.3
小説・ノンフィクション	1,196,134	35.4	940,800	33.2
写真集	265,581	7.8	135,860	4.8
その他	229,314	6.8	106,380	3.7
合計	3,379,458	100.0	2,836,287	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年では、電子書籍が各種マスコミに頻繁に取り上げられるようになったこと等もあり、電子書籍市場がさらに拡大するとともに、競合他社の参入も見られるようになりました。

そのような状況の中で、当社の強みである電子書籍アグリゲーション（収集）及び電子書籍ディストリビューション（配信）の両立や、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立し、業界におけるシェアを維持・拡大していくことが、今後の課題であります。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

コンテンツに関しては、出版社・著者等とのアライアンスをさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売冊数における業界内での地位を維持・拡大する方針であります。また、マーケティング強化によるユーザーニーズの把握、オーディオブック（注2）開発など他社と差別化された電子書籍の獲得・開発等を行ってまいります。

サイト構築に関しては、アンケートを実施しユーザーの声に基づいたサイト改良を行い、ユーザーに対するサービスを、一層充実させる方針であります。

認知度の向上

インターネット接続業者及びポータルサイトとの連携、アフィリエイトサービス（注3）等、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、電子書籍の認知度向上に努めてまいります。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率を高めることに努めてまいります。

「eBookBank」電子書籍販売支援システムの提携強化

「eBookBank」電子書籍販売支援システムについては、PC用・携帯電話用の双方において今後も引き続き営業活動を展開することで、新規提携店を拡大していく方針であります。

また導入済の既存店に対しては、運営者の意見をフィードバックして「eBookBank」電子書籍販売支援システムに改良を行い、より効率的な販売環境を構築することで、電子書籍販売の売上高を伸ばしていく方針であります。

自社利用の各種システムの合理化及び構築

自社利用の既存システム拡張に伴い、各種システムを統合的に整備する方針であります。また、既存システムを新機種仕様にも迅速に対応できるようにするために、システムの統一化、応用性の向上にも努めてまいります。

また、データ量の増加による回線負荷への対応として、サーバーと回線の強化、障害対策としてバックアップ体制の強化など運用保守の強化に努めます。

さらに、マーケティング強化のために、ユーザー属性をより細かく把握できるシステムを構築し、その分析結果を、当社の電子書籍販売及びサイト構築等に、活かしていく方針であります。

海外での電子書籍販売展開について

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、さまざまな課題をもっておりますが、場所に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えております。その思想のもと平成20年10月に韓国と台湾のCP（注4）と提携し、海外サイトへのコンテンツ提供を開始致しました。今後はコンテンツ拡充を行うことで市場を拡大していく方針であります。

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」の拡大

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」について、従来のコミックに加え文字作品コンテンツの拡充とプロモーションを行い、会員数の拡大と利用率のアップを図ります。

また、ユーザーのより使いやすいサイトを目指し、従来のPCサイトと平成21年4月に開始したばかりのモバイル向けの「電子貸本Renta!」との連動を軸に、改良を行っていく方針です。

さらに販路拡大施策として、引き続きISP(注5)及びポータルサイトへ「電子貸本Renta!」の導入を進めていく方針であります。

デバイスへの対応、総合電子書店サービスの展開

当社は、創業以来、PC、携帯電話、スマートフォン等、時代の流れに対応し、様々なデバイスを通じて電子書籍を販売してきました。現在は、携帯電話を通しての販売の売上全体に占める比率が高くなっておりませんが、今後もデバイスの発展が想定される中で、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍販売を提供し、様々なデバイスを通しての販売に取り組んでいく所存です。また現状、販売コンテンツのジャンルは、少女コミック、恋愛コミック、恋愛小説、ライトノベル等が主力となっておりますが、今後、ユーザー層を拡大し、様々なデバイスの発展に対して対応していきながら、現在取り扱いの少ないジャンルのコンテンツを拡充する等、総合電子書店としてサービス展開していく方針であります。

《用語集》

- 1 「ユニークユーザー数」
ユニークユーザー数とは、延べ訪問数やページビューとは異なり、1ユーザーが1ヶ月に複数回サイトを閲覧した場合でも、1カ月1カウントとして算出した数値であります。当社は、携帯電話においてユニークユーザー数を把握しております。
- 2 「オーディオブック」
「オーディオブック」とは、朗読等によって、主に書籍を音声化した録音物のことをいいます。
- 3 「アフィリエイトサービス」
「アフィリエイトサービス」とは、当社が他社サイトなどにリンクを張り、閲覧者がそのリンクを経由して当社サイトで商品を購入したりするなどした場合、リンク元サイトの主催者に報酬を支払うという、広告手法のことをいいます。
- 4 「C P」
「C P」とは、コンテンツ・プロバイダの略称で、デジタル化された情報コンテンツを提供する事業者のことをいいます。
- 5 「I S P」
「I S P」とは、インターネット・サービス・プロバイダの略称で、ユーザーがインターネットに接続するためのサービスを提供する事業者のことをいいます。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の事業等のリスクについては、下記に示すとおりであります。なお、文中の将来に関する事項の記載については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

事業の特性について

当社の電子書籍販売においては、PCでの販売と比較して携帯電話での販売比率が79.6%（平成21年3月期）と高くなっております。携帯電話向け電子書籍の販売は、当社以外の会社も近年多数参入してきていますが、市場としても実績はまだ短い新興市場でもあります。当社はこうした電子書籍市場の拡大に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、携帯電話の普及や携帯電話での電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

当社の属する電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であり、今後、更に競合他社の参入が激しくなることも予想されます。当社は積極的に既存コンテンツの内容の充実と新規開拓を進めていく所存であります。競合他社が魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、当社のユーザー数の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の属する業界について

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及率にも影響を受けます。また、電子書籍業界においては、数多くの技術が生まれ、技術進歩が速いことも特徴であります。そのような事業環境のもと、当社がこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、デバイス等の技術が、その後の予期しない環境の変化のため、普及しないもしくは発展しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社事業の運営にあたって、当社はサーバー等各種コンピューターネットワークによるシステムを利用しております。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策に対しては、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の万全の体制をとっておりますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピュータウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社のサービス提供に影響し、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権料について

当社は、掲載コンテンツに関して出版社等と販売利用契約を締結し、著作権料を支払っております。これらは、契約によって著作権料が決定されておりますが、その契約内容によっては料率の変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

代金回収業務の委託について

当社は、一部のISPやキャリアとコンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し、代金回収業務を委託しております。代金回収業者との回収代行に関する契約によって、代金回収手数料は決定されておりますが、契約更新等により手数料率の変動した場合、また、何らかの事情により代金回収代行業者との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きを採れば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後代金未納者が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、当社にとって重要な費用であります。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝費に対する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビューアライセンス契約について

当社は電子書籍を配信する際に必要となる著作権保護技術や電子書籍の閲覧時に不可欠であるビューアの開発等に関し、各社とライセンス契約を結んでいます。ビューアライセンス契約会社との契約によって、ビューアライセンス料は決定されておりますが、契約更新等により料率が変動した場合、また、何らかの事情により、ライセンス契約会社との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合、新しいビューア技術に対応し直す必要があります。新しいビューア技術に対応し直す際、これまで利用していたビューア技術の代替となるビューアを保有する会社と契約を締結し、掲載コンテンツを新たなビューアへ対応させることが考えられますが、当該対応が完了するまでの間、掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

インターネットにおける電子書籍事業に関する法規制は、著作権法、個人情報保護に関する法律、特定商取引に関する法律等、多岐の分野において関連しております。

「著作権法」について

当社は、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しております。ただし、当社の事業は電子書籍の「販売」であるため、当社が販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあります。当社は出版社や著者から著作物利用契約等を締結し、事業を展開しておりますが、電子書籍の販売は比較的新しい業界であるため、予想しないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」について

当社は写真集、漫画等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っておりますが、当社の定める「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」において、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令条例を遵守するよう努めております。当社では、PCサイトにおいて成人向けコンテンツを販売しておりますが、販売にあたっては、WEBサイト上において他から隔離した専用のページを設置し、入場には18歳以上の会員認証を行い、18歳未満の方の入場を禁止するシステムを導入しております。しかしながら、法令・条例の改正によって、当社の取扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社ではサービス提供の中で一部ユーザー情報を取得しているため、コンテンツ利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じております。また、システム改良によってカード決済時の取得情報を抑えるなど、必要な個人情報の低減に努めております。

しかしながら、個人情報が一漏洩した場合には、当社への損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年（18歳未満の者をいいます）に対してサイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を提供しております。当社は「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行っており、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理しております。今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定商取引に関する法律」について

当社は「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者に該当するため、当社のサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長天谷幹夫氏は当社の創業者であり、当社の経営方針の決定、事業の推進等を行う上で、重要な役割を担っております。当社では、取締役会等の経営管理組織の整備及び取締役や部長クラスへの権限委譲等を行い、代表取締役社長への過度な依存はないように進めております。現状において、同氏が当社業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社における業務遂行を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織について

当社は、平成22年4月30日現在、取締役4名及び従業員33名（ほか平均臨時雇用者数5名）と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であり、また、社内教育や業務のマニュアル化等も行っておりますが、人材の確保が円滑に進展しない場合等には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツのチェック体制について

当社は、(2)法的規制についての記載のとおり、法的基準に則って、写真集、コミック等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っております。社内体制として、コンテンツの内容についても、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格な検収を行っております。今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があります。また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他重要事項について

ストック・オプションの付与について

当社は、優秀な人材確保を目的として、役員及び従業員等に対し、ストック・オプションとして新株引受権及び新株予約権を付与しております。その結果、当該新株引受権及び新株予約権の目的となる株式の数は、本書の提出日現在において53,000株であり、当該株式数は、潜在株式を含めた増資前の発行済株式数の4.21%に相当しております。このため当該新株引受権及び新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。そのため、現在は配当を実施しておりませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 決済及び支払いに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
日本出版販売株式会社 (注)	支払代行契約	著作権料等の支払代行契約	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (以後1年毎自動更新)

(注) 支払代行の対価として一定料率の支払代行手数料を支払うとともに、保証金を差入れております。

(2) ビューアライセンス利用に関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社セルシス(注)	「BookSurfing」使用許諾契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (以後1年毎自動更新)
	docomo向け「BookSurfing」使用許諾契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成20年11月1日から 平成21年10月31日まで (以後1年毎自動更新)
株式会社ライフメディア (注)	携帯読書ビューア利用契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成15年8月5日から 平成16年8月4日まで (以後1年毎自動更新)
シャープ株式会社	X M D Fライセンス販売サイト契約	ビューアライセンス利用に係る契約	平成14年10月15日から 平成15年10月14日まで (以後1年毎自動更新)

(注) ビューア使用の対価として一定料率のロイヤリティ(ビューアライセンス料)を支払っております。

(3) 携帯3キャリアに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
K D D I 株式会社	E Z w e bディレクトリ設定・登録サービス利用規約	E Z w e bサービス利用に係る契約	平成14年9月4日から (期限の取決めなし)
	E Z w e b情報料回収代行サービス利用規約	コンテンツの情報料の回収代行に係る契約	平成14年9月4日から (期限の取決めなし)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	iモード情報サービス利用に係る契約	平成17年6月6日から 平成18年3月31日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	iモード情報サービスに関する料金の回収代行に係る契約	平成17年6月6日から 平成18年3月31日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	ソフトバンクモバイルの情報提供サービスに係る基本契約	平成16年3月5日から 平成17年3月31日まで (以後半年毎自動更新)
	債権譲渡契約書	コンテンツの提供に関する料金の回収代行に係る契約	平成16年3月5日 (期限の取決めなし)

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社及び関連会社がありませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項の記載については、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1)財務諸表 の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第15期事業年度末（平成21年3月31日）

資産の部の分析

流動資産は、前事業年度末と比べて、201,979千円（13.2%）増加し、1,727,137千円となりました。主な要因として現金及び預金が182,241千円増加したこと（なお現金及び預金の詳しい内容につきましては第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 キャッシュ・フロー計算書をご参照ください）、最近事業年度の1月から3月の売上が好調であったため、売掛金が17,715千円増加していることが挙げられます。

固定資産は、前事業年度末と比べて、6,143千円（5.1%）減少し、113,877千円となりました。最近事業年度においては、重要な設備の新設及び除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、195,835千円（11.9%）増加し、1,841,015千円となりました。

負債の部の分析

流動負債は、前事業年度末と比べて、24,320千円（3.1%）増加し、803,370千円となりました。主な増減内容は、広告宣伝費の増加による未払金の49,808千円の増加、購入ポイントの未使用残高である前受金の23,340千円の増加、未払法人税等の44,459千円の減少となっております。

固定負債は、大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、24,333千円（3.1%）増加し、803,413千円となりました。

純資産の部の分析

純資産合計は、前事業年度末に比べて、171,502千円（19.8%）増加し、1,037,601千円となりました。これは当期純利益の獲得により利益剰余金が171,484千円増加していることによるものです。なお、資本金及び資本剰余金は前事業年度末から変動はありません。

第16期第3 四半期累計期間末（平成21年12月31日）

資産の部の分析

流動資産は、前事業年度末と比べて185,681千円（10.8%）増加し、1,912,818千円となりました。

これは、現金及び預金の171,219千円増加、売掛金の12,695千円増加などによります。

固定資産は、前事業年度末と比べて1,060千円（0.9%）減少し、112,816千円となりました。

なお当期において、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて184,620千円（10.0%）増加し、2,025,635千円となりました。

負債の部の分析

流動負債は、前事業年度末と比べて、6,182千円（0.8%）増加し、809,553千円となりました。

内訳としては買掛金が4,995千円減少、未払金が17,176千円減少、前受金が14,739千円増加、未払法人税等及び未払消費税が15,744千円増加しております。

固定負債は、大きな増減はありませんでした。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて6,139千円（0.8%）増加し、809,553千円となりました。

純資産の部の分析

純資産合計は、前事業年度末と比べて、178,481千円（17.2%）増加し、1,216,082千円となりました。これは利益剰余金が178,639千円増加したことなどによります。

(3) 経営成績の分析

第15期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（概況）

当社の経営成績は、最近事業年度において売上高は3,388,108千円（前年同期比2.0%減）となり、営業利益は234,978千円（前年同期比32.5%減）、経常利益は290,509千円（前年同期比29.0%減）、当期純利益は171,484千円（前年同期比29.4%減）となりました。

売上高の分析

本店による電子書籍販売においては、サイト改良及びサービスの見直しを行いました。また新規顧客開拓のため、有効な広告媒体の検討及び各種キャンペーンも実施しております。しかし国内の景気動向は厳しい局面にあり、その結果本店による電子書籍販売の売上高は3,219,931千円となり、前年同期比で1.2%の増加に留まっております。

提携店を通じた電子書籍販売においては、引き続き「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施しました。しかしながら、大型ポータルサイトの売上減少等が要因で、提携店を通じた電子書籍販売の売上高は159,526千円となり、前年同期比で40.4%減少しております。

これらの結果、電子書籍販売全体の売上は3,379,458千円となりました。

その他、図書制作売上と「eBookBank」販売支援システムの利用料などの収入がありましたが、こちらの売上高は8,650千円となり、前年同期比で13.9%増加しました。

売上原価の分析

減少要因としては、当社では売上に応じて、コンテンツ仕入先（出版社あるいは著者）に著作権料を支払っておりますが、各仕入先との引き下げ交渉を実施した結果、著作権料が1,405,621千円と前年同期比で4.8%減少しました。

なお増加要因としては、掲載冊数強化のため、外注へコンテンツ制作の発注を増加させたことによる外注費の増加等が発生しております。

これらの結果、最近事業年度の売上原価は1,556,900千円となり、前年同期比で2.7%減少しました。

販売費及び一般管理費の分析

増加要因としては、ユーザー獲得のため、広告宣伝の強化施策を実施した結果、広告宣伝費が746,620千円と、前年同期比で22.7%増加しました。

なお減少要因としては、売掛金回収に伴う代金回収手数料が469,569千円と、前年同期比で9.2%減少しております。

これらの結果、販売費及び一般管理費全体では1,596,229千円と、前年同期比で5.7%増加となりました。

営業外収益（費用）の分析

当社の運営するサイトの中には、ユーザーが事前購入したポイントで電子書籍をダウンロードしてもらう方式を取っているものがあります。当該購入ポイントを未使用のまま退会した場合は、退会者未使用課金収益として計上しております。最近事業年度においては、退会者未使用課金収益を53,878千円獲得しております。

営業外収益は55,730千円と、前年同期比で8.9%減少しました。

営業外費用の発生額は僅少であります。

特別利益（損失）の分析

特別利益及び特別損失において、重要な事象は発生していません。

法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が119,800千円発生しました。法人税等調整額は 2,463千円であり、その結果、法人税等合計は117,337千円と、前年同期比で29.5%減少しました。

第16期第3 四半期累計期間（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日）

（概況）

当社の経営成績は、当第3 四半期累計期間において売上高は2,840,561千円、営業利益は277,769千円、経常利益は302,261千円、四半期純利益は178,639千円となりました。

売上高の分析

本店による電子書籍販売においては、モバイルへ対応した「電子貸本Renta!」を開始する等、サービスの改良を実施してまいりました。依然景気動向は厳しい局面にあるものの、本店による電子書籍販売の売上高は2,739,641千円となっております。

提携店を通じた電子書籍販売においては、引き続き「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて新規提携店の開拓を継続して実施しましたが、競争激化により各店舗の売上は伸び悩んでおります。提携店を通じた電子書籍販売の売上高は96,645千円となっております。

その他、図書制作売上と「eBookBank」電子書籍販売支援システムの利用料などの収入がありましたが、当該売上高は4,273千円となっております。

売上原価の分析

増加要因としては、売上の増加に伴い、変動費である著作権料が1,164,131千円となっております。なお、減少要因として重要なものは発生していません。

これらの結果、当第3 四半期累計期間の売上原価は1,272,844千円となっております。

販売費及び一般管理費の分析

増加要因としては、広告宣伝強化を行った結果、広告宣伝費が578,920千円となっております。

なお、減少要因としては重要なものは発生していません。

これらの結果、販売費及び一般管理費全体では1,289,947千円となっております。

営業外収益（費用）の分析

当第3 四半期累計期間においては、退会者が減少したため、退会者未使用課金収益は23,450千円となっております。

その結果、営業外収益は24,491千円となっております。

営業外費用は発生していません。

特別利益（損失）の分析

特別利益及び特別損失は発生していません。

法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が124,322千円発生しました。法人税等調整額は 700千円であり、その結果、法人税等は123,622千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

電子書籍の平成20年度の市場規模は464億円、成長率は前年度比31%増と言われております（「電子書籍ビジネス調査報告書2009」（株）インプレスR&D発行より）。今後のインフラの発展と新たなデバイスの登場により、さらに市場規模は拡大していくものと予想されます。一方では、携帯電話サイトに対する閲覧規制（フィルタリングサービス）や、携帯キャリアや広告会社がネット広告の内容を規制する動きには今後も留意していく必要があります。

このような環境の中、当社としましては、認知度の向上、ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス、総合電子書店サービスの展開といった3P戦略（プロモーション戦略・プレイス戦略・プロダクト戦略）による販売拡大を図ります。また、環境の変化に対応すべく新規ジャンルを開拓し、新たな販売チャネルとして、「eBookBank」電子書籍販売支援システムを利用したポータルサイトとの提携や海外での電子書籍販売展開を計画しております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

第15期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、728,383千円となり、前事業年度末と比べ大きな増減はありませんでした。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動により獲得した資金は183,342千円となりました。大きな資金増加要因としては税引前当期純利益288,821千円の獲得、大きな資金減少要因としては法人税等の支払163,788千円が発生しております。

このほかに、広告宣伝費の増加等により生じた未払金49,808千円の増加、ユーザーが購入したチケットの未使用残高である前受金23,340千円の増加が資金増加に繋がっております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動により使用した資金は182,460千円となりました。リスクを考慮して余剰資金の運用を検討し、定期預金口座へ181,463千円預け入れております。なお、当事業年度においては大きな設備等の取得はありません。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては発生事項がなく、資金の増減はありません。

第16期第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

第16期第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は928,974千円と前事業年度末に比べ200,590千円の増加となりました。第16期第3四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

第16期第3四半期累計期間における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前四半期純利益302,261千円の発生がありました。これに対して主な資金減少要因としては法人税等の支払額117,785千円、売上債権の増加額12,695千円、未払金の減少額18,310千円が発生しております。この結果、獲得した資金は172,333千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

第16期第3四半期累計期間における投資活動においては、主な資金減少要因として、定期預金の預入による支出150,905千円、有価証券の取得による支出50,000千円が発生しております。主な資金増加要因としては、定期預金の満期払戻による収入が180,247千円、有価証券を売却したことによる収入50,000千円が発生しております。この結果、獲得した資金は28,367千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

第16期第3四半期累計期間においては、重要な財務活動は行われておりません。

この結果、使用した資金は110千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

最近事業年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

第16期第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期累計期間におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

（平成21年12月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	制作販売 設備		525	627		1,152	33 (5)
	本社機能	8,501	3,121	2,859	234	14,716	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記中従業員の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数（1日8時間換算）であります。

4 上記の他、主要な賃借は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
本社(東京都豊島区)	通信機器装置設置用 ラック	1年 (自動更新)	4,500

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成22年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

(注) 平成21年12月1日に、平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割することに伴い、平成21年12月1日に発行可能株式総数の定款変更を行い、上記総数となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,360	非上場	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,206,360		

(注) 1 平成21年12月1日に、平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割したことに伴い、発行数が1,127,650株となっております。

また、同日付で単元制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

2 平成22年3月8日に3,148株、平成22年3月9日に2,099株、平成22年3月10日に73,463株の新株予約権の権利行使がそれぞれ発生しております。その結果、合計78,710株の権利行使が行われており、発行数が1,206,360株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なおこれらはすべて、当社取締役及び従業員に対するストック・オプションであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年3月15日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）（注）5
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	787.1 (注)1 (注)2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142,928 (注)3 (注)4	
新株予約権の行使期間	平成14年3月15日から 平成22年3月14日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142,928 資本組入額 71,464	
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 株式の数は、当社が株式分割等により、発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前発行株式数} \times \text{調整前発行価格}}{\text{調整後新株発行価格}}$$

3 当社が株式分割等によりこの発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには、新株発行価格は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 当社は、平成12年10月6日株主総会の決議により、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。また、平成12年11月16日の株主総会で有償株主割当増資を行い、株主に対し、所有株式1株につき2.5株の割合で割当を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割・割当増資による調整後の金額であります。

5 平成22年3月8日から平成22年3月10日までに、目的となる株式の数78,710株分（平成21年12月1日の100分割前株数787.1株）の新株引受権の行使が行われております。

株主総会の特別決議日（平成13年3月13日）		
区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45 (注) 1 (注) 2	4,500 (注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注) 3	1株当たり1,500 (注) 3 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成15年3月13日から 平成23年3月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 株式の数は、当社が株式分割等により、発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前発行株式数} \times \text{調整前発行価格}}{\text{調整後新株発行価格}}$$

3 当社が株式分割等によりこの発行価格を下回る払込価格で新株を発行するときには、新株発行価格は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

5 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成15年3月13日から平成23年3月12日まで」から、「平成15年3月15日から平成23年3月12日まで」に変更する議案を上程することを平成22年5月14日の取締役会で決議しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年2月10日）		
区分	最近事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数(個)	435 (注) 1 (注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435 (注) 2 (注) 3	43,500 (注) 2 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000 (注) 4	1株当たり1,600 (注) 4 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成18年2月10日から 平成26年2月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 1,600 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 最近事業年度末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更する議案を上程することを平成22年5月14日の取締役会で決議しております。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	5 (注) 1 (注) 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5 (注) 2 (注) 3	500 (注) 2 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220,000 (注) 4	1株当たり2,200 (注) 4 (注) 5
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220,000 資本組入額 110,000	発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 最近事業年度末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。

6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更する議案を上程することを平成22年5月14日の取締役会で決議しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
区分	最近事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)		45 (注) 1 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		4,500 (注) 2 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり2,200 (注) 4 (注) 5
新株予約権の行使期間		平成23年7月1日から 平成31年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,200 資本組入額 1,100
新株予約権の行使の条件		権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項		権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数(株)」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。記載しております払込金額は、その分割後の金額であります。

- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割：新設分割により設立する株式会社

株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転：株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月28日(注1)		11,276.5		255,449	184,373	30,376
平成21年12月1日(注2)	1,116,373.5	1,127,650		255,449		30,376
平成22年3月8日(注3)	3,148	1,130,798	2,250	257,700	2,250	32,627
平成22年3月9日(注4)	2,099	1,132,897	1,500	259,201	1,500	34,128
平成22年3月10日(注5)	73,463	1,206,360	52,526	311,727	52,526	86,654

(注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会における損失処理案決議に基づく、欠損填補のための資本準備金取崩であります。

2 平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

3 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
行使先 松井康子 3,148株

4 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
行使先 福井智樹 2,099株

5 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円
行使先 天谷幹夫 73,463株

(5) 【所有者別状況】

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商 品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	18	1	-	3	24	-
所有株式数(単元)	-	130	-	6,811	50	-	5,069	12,060	360
所有株式数の割合(%)	-	1.1	-	56.5	0.4	-	42.0	100.0	-

(注) 1 自己株式50株は、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2 平成21年12月1日開催の当社株主総会の決議により、平成21年12月1日付けで1単元の株式数が100株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,206,000	12,060	-
単元未満株式	普通株式 360	-	-
発行済株式総数	1,206,360	-	-
総株主の議決権	-	12,060	-

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パピレス	東京都豊島区東池 袋3-23-14	50	-	50	0.0
計	-	50	-	50	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び従業員に対して、新株引受権又は新株予約権を発行することを株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年3月13日	平成16年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役2 当社の従業員6(注1)	当社の取締役2 当社の従業員8(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成16年6月25日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 2（注3）	当社の従業員 9（注4）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

- (注) 1 平成22年5月20日現在におきまして、付与対象者は退職により5名減少し、3名であり、新株発行予定数は5,500株失効し、4,500株であります。
- 2 平成22年5月20日現在におきまして、付与対象者は退職により6名減少し、4名であり、新株発行予定数は6,000株失効し、43,500株であります。
- 3 平成22年5月20日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、1名であり、新株発行予定数は1,000株失効し、500株であります。
- 4 平成22年5月20日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、8名であり、新株発行予定数は500株失効し、4,500株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
株主総会（平成21年3月19日）での決議状況 （取得期間 平成21年3月19日～平成22年3月18日）	30,000	66,000
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 （平成20年4月1日～平成21年3月31日）	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	30,000	66,000
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100	100
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 （平成20年4月1日～平成21年3月31日）	-	-
最近期間における取得自己株式	50	110

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の 総額（千円）	株式数（株）	処分価額の 総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	-	-	50	-

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。現在は配当を実施しておりませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を検討していく予定であります。内部留保資金の用途といたしましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のために使用いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	昭和49年3月 平成元年4月 平成4年4月 平成7年3月	富士通(株)入社 富士通研究所(株)主任研究員就任 富士通(株)小型プリンタ開発課長 就任 当社設立、代表取締役社長就任 (現任)	(注2)	501,863
取締役 副 社長	管理部門 統括	松井康子	昭和44年3月17日生	平成7年11月 平成12年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年7月	当社入社 WEB編集部長就任 取締役就任 経営企画室長就任 取締役副社長就任(現任) 経営企画室業務執行取締役就任 管理部門統括就任(現任) 総務・経理部長就任	(注2)	3,148
取締役	営業部門 統括兼コ ンテンツ 企画部長	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成7年11月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成19年7月	当社入社 コンテンツ企画部リーダー就任 コンテンツ企画部長就任(現 任) 取締役就任(現任) 営業部門統括就任(現任)	(注2)	2,099
取締役	WEB開発部 長	岡田英明	昭和49年7月30日生	平成9年4月 平成12年11月 平成15年10月 平成19年11月 平成20年6月	国土情報開発(株)入社 当社入社 WEB開発部長就任(現任) WEB編集部長代理就任 当社取締役就任(現任)	(注2)	-
監査役 (常勤)	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成19年11月	日本銀行入行 (株)第三銀行入行 (株)第三銀行取締役検査部長就任 (株)第三銀行常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役	-	洪水啓次	昭和11年9月14日生	昭和35年10月 昭和43年5月 昭和49年7月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月	ロービンガム・トムソン会計事 務所(東京)入所 等松青木監査法人(現トーマ ツ)移籍 等松青木監査法人代表社員就任 社団法人共同通信社監事就任 (現任) 財団法人商工会館監事就任(現 任) 牧野フライス製作所第三者委員 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生	昭和43年4月 昭和63年12月 平成11年4月 平成14年5月 平成18年5月 平成20年6月	日産ディーゼル販売(株)入社 日産ディーゼル工業(株)に転籍 福岡日産ディーゼル(株)代表取締 役就任 関東日産ディーゼル(株)代表取締 役社長就任 関東日産ディーゼル(株)相談役就 任 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
計							507,110

(注) 1 監査役藤居祥三氏、洪水啓次氏、松村貞浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成21年6月26日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 3 監査役藤居祥三氏の任期は、平成19年11月1日の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役洪水啓次氏の任期は、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役松村貞浩氏の任期は、平成20年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

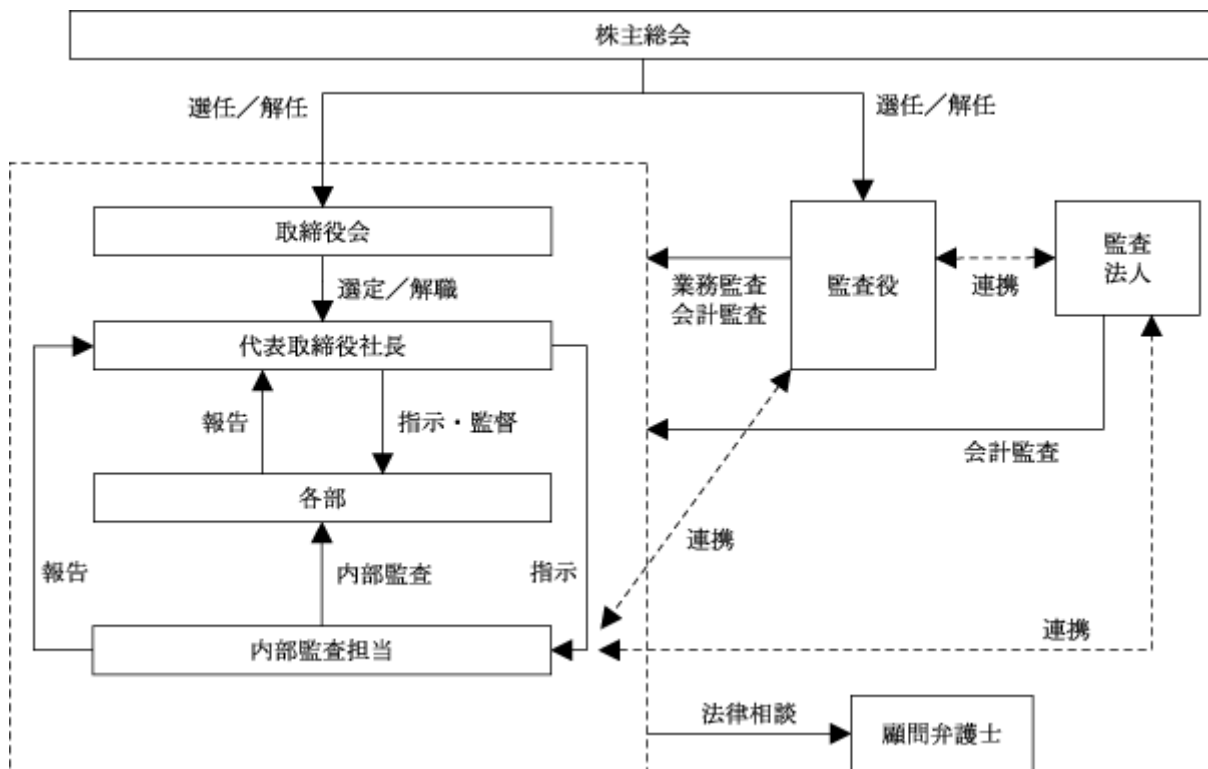
当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、インターネット業界という激動する経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすための組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めることによって、企業価値の最大化を最も重要な経営方針と考えております。また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び各種社内会議を軸にして経営の意思決定を行い、監査役、内部監査担当はその監督を実施しております。当社は、競業取引や利益相反取引等における取締役と会社との利害関係はありません。また、同様に、監査役と会社との利害関係についてもありません。

ロ 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ハ 会社の機関の内容

当社の取締役会は現在4名で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では法令及び定款に定められた事項の他、業務上の重要事項についても決議しております。

取締役会の決定に基づく業務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、組織規程及び職務権限規程並びに業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任及び業務手続等を定めております。

監査役は、現在社外監査役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査を行い、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っております。

二 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況については、内部監査と組織的チェック体制があげられます。内部監査は次の「ホ 内部監査及び監査役監査の状況」に示すとおりであります。

組織的チェック体制については、定期的に社内会議を実施し、従業員からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化と情報の管理を行っております。また、従業員による重要な職務執行にあたっては、必ず部長の確認を行い、証憑類に関しては管理部門の責任者が部室をまたがる確認を行っております。

また、従業員による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対し、関連法令及び社内規程の把握のための教育、部室特有の事項に関する法令・規程の把握のための教育をしております。

ホ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査規程を定め、現在内部監査担当者2名で構成されております。毎年総務・経理部長が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査については、社長の任命を受けたW E B開発部の役職員が実施しております。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っております。

監査役監査については、監査役会規程を定め、現在社外監査役3名で構成されております。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び監査法人の相互連携については、内部監査の状況を監査役や監査法人へ報告し、情報を共有化しております。また、監査役と監査法人との間で、年に数回監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それをもとに監査役監査を実施しております。監査法人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

ヘ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	久保伸介 磯崎実生
公認会計士が所属する監査法人名	有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士2名 その他3名

ト 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社と当社の社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、電子書籍事業等の運営にあたり、コンピュータシステムを利用することによるシステムリスクや、個人情報等の情報管理に関するリスク、予期せぬ重大な訴訟等によって損害を被るリスク等が考えられます。このようなリスクに関して、当社では、不測の事態が発生した際における連絡経路や責任者を定め、顧問弁護士や専門家等の助言を得るように努めております。

役員報酬の内容

平成21年3月期における役員報酬については、以下のとおりであります。

取締役 5人 20百万円 (うち社外取締役 -人 -百万円)

監査役 5人 7百万円 (うち社外監査役 5人 7百万円)

(注) 1 上記には、平成20年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名及び監査役1名、同じく退任した監査役1名(うち社外役員2名)を含んでおります。

2 上記金額の他に、使用人兼務取締役に対して支給した使用人給与相当額の総額(賞与含む)は、第15期事業年度は、9,860千円であります。

3 当社には社外取締役はおりません。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

ハ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

チ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	-	15,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ、その都度報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社を保有しておりませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	707,694	889,936
売掛金	718,073	735,789
有価証券	26,720	26,824
前払費用	9,165	7,307
繰延税金資産	67,664	70,127
その他	2,343	2,865
貸倒引当金	6,502	5,712
流動資産合計	1,525,158	1,727,137
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 11,582	1 9,688
工具、器具及び備品（純額）	1 4,028	1 2,915
有形固定資産合計	15,610	12,604
無形固定資産		
ソフトウェア	9,159	4,927
その他	234	234
無形固定資産合計	9,393	5,161
投資その他の資産		
投資有価証券	20,443	20,570
長期前払費用	2,520	3,488
差入保証金	72,052	72,052
投資その他の資産合計	95,017	96,112
固定資産合計	120,021	113,877
資産合計	1,645,179	1,841,015
負債の部		
流動負債		
買掛金	397,011	410,425
未払金	147,219	197,027
未払費用	7,890	8,325
未払法人税等	101,459	57,000
未払消費税等	11,449	2,615
前受金	2 73,559	2 96,899
預り金	1,028	1,108
賞与引当金	10,225	10,146
ポイント負債	3 29,205	3 19,822
流動負債合計	779,050	803,370
固定負債		
繰延税金負債	30	43
固定負債合計	30	43
負債合計	779,080	803,413

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,449	255,449
資本剰余金		
資本準備金	30,376	30,376
資本剰余金合計	30,376	30,376
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	580,227	751,711
利益剰余金合計	580,227	751,711
株主資本合計	866,054	1,037,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	63
評価・換算差額等合計	44	63
純資産合計	866,098	1,037,601
負債純資産合計	1,645,179	1,841,015

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成21年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,061,155
売掛金	748,485
有価証券	26,852
コンテンツ資産	2,133
その他	79,538
貸倒引当金	5,347
流動資産合計	1,912,818
固定資産	
有形固定資産	12,147
無形固定資産	3,721
投資その他の資産	96,947
固定資産合計	112,816
資産合計	2,025,635
負債の部	
流動負債	
買掛金	405,429
未払金	179,850
未払法人税等	63,932
賞与引当金	5,736
その他	154,603
流動負債合計	809,553
負債合計	809,553
純資産の部	
株主資本	
資本金	255,449
資本剰余金	30,376
利益剰余金	930,350
自己株式	110
株主資本合計	1,216,067
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15
評価・換算差額等合計	15
純資産合計	1,216,082
負債純資産合計	2,025,635

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,458,507	3,388,108
売上原価	1,600,843	1,556,900
売上総利益	1,857,663	1,831,207
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	608,551	746,620
代金回収手数料	516,867	469,569
販売促進費	127,993	118,539
貸倒引当金繰入額	-	3,111
役員報酬	24,680	27,597
給料及び賞与	67,857	73,854
賞与引当金繰入額	6,756	6,659
減価償却費	5,074	5,532
貸倒損失	14,831	9,377
その他	137,161	135,367
販売費及び一般管理費合計	1,509,774	1,596,229
営業利益	347,889	234,976
営業外収益		
受取利息	1,097	1,516
有価証券利息	245	249
退会者未使用課金収益	1 59,802	1 53,878
その他	45	85
営業外収益合計	61,190	55,730
営業外費用		
訴訟和解金	-	200
営業外費用合計	-	200
経常利益	409,079	290,509
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,083	-
特別利益合計	1,083	-
特別損失		
固定資産除却損	2 701	2 1,688
固定資産売却損	3 170	-
特別損失合計	871	1,688
税引前当期純利益	409,291	288,821
法人税、住民税及び事業税	186,373	119,800
法人税等調整額	19,822	2,463
法人税等合計	166,550	117,337
当期純利益	242,740	171,484

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
著作権料	1	1,476,656	92.3	1,405,621	90.3
外注費		39,985	2.5	53,256	3.4
労務費		59,752	3.7	69,930	4.5
経費	2	23,789	1.5	28,093	1.8
小計		1,600,183	100.0	1,556,900	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		659		-	
売上原価		1,600,843		1,556,900	

(注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額であります。

2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	17,047	19,427
旅費交通費	1,308	1,963
水道光熱費	1,347	1,787
通信費	1,329	1,572
減価償却費	838	919

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,840,561
売上原価	1,272,844
売上総利益	1,567,716
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	578,920
代金回収手数料	364,003
貸倒引当金繰入額	4,251
賞与引当金繰入額	3,533
その他	339,238
販売費及び一般管理費合計	1,289,947
営業利益	277,769
営業外収益	
受取利息	860
退会者未使用課金収益	23,450
その他	181
営業外収益合計	24,491
経常利益	302,261
税引前四半期純利益	302,261
法人税、住民税及び事業税	124,322
法人税等調整額	700
法人税等合計	123,622
四半期純利益	178,639

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	935,607
売上原価	420,435
売上総利益	515,172
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	185,167
代金回収手数料	121,247
賞与引当金繰入額	3,533
その他	102,703
販売費及び一般管理費合計	412,652
営業利益	102,520
営業外収益	
受取利息	9
退会者未使用課金収益	7,195
その他	454
営業外収益合計	7,659
経常利益	110,179
税引前四半期純利益	110,179
法人税、住民税及び事業税	34,843
法人税等調整額	10,641
法人税等合計	45,484
四半期純利益	64,695

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	255,449	255,449
当期末残高	255,449	255,449
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,376	30,376
当期末残高	30,376	30,376
資本剰余金合計		
前期末残高	30,376	30,376
当期末残高	30,376	30,376
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	337,486	580,227
当期変動額		
当期純利益	242,740	171,484
当期変動額合計	242,740	171,484
当期末残高	580,227	751,711
利益剰余金合計		
前期末残高	337,486	580,227
当期変動額		
当期純利益	242,740	171,484
当期変動額合計	242,740	171,484
当期末残高	580,227	751,711
株主資本合計		
前期末残高	623,313	866,054
当期変動額		
当期純利益	242,740	171,484
当期変動額合計	242,740	171,484
当期末残高	866,054	1,037,538

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	42	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	18
当期変動額合計	2	18
当期末残高	44	63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	18
当期変動額合計	2	18
当期末残高	44	63
純資産合計		
前期末残高	623,355	866,098
当期変動額		
当期純利益	242,740	171,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	18
当期変動額合計	242,743	171,502
当期末残高	866,098	1,037,601

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	409,291	288,821
減価償却費	5,912	6,451
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,089	790
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,922	78
受取利息及び受取配当金	1,342	1,766
固定資産除却損	701	1,688
固定資産売却損益（ は益）	170	-
売上債権の増減額（ は増加）	117,871	17,715
たな卸資産の増減額（ は増加）	659	-
仕入債務の増減額（ は減少）	98,130	13,413
未払金の増減額（ は減少）	10,220	49,808
前受金の増減額（ は減少）	39,969	23,340
ポイント負債の増減額（ は減少）	6,637	9,383
その他	17,528	8,422
小計	432,783	345,365
利息及び配当金の受取額	1,342	1,766
法人税等の支払額	260,368	163,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,757	183,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,210	181,463
有形固定資産の取得による支出	15,780	901
無形固定資産の取得による支出	5,630	-
投資有価証券の取得による支出	83	95
差入保証金の差入による支出	25,047	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,752	182,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	126,005	882
現金及び現金同等物の期首残高	601,496	727,501
現金及び現金同等物の期末残高	727,501	728,383

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	302,261
減価償却費	3,840
貸倒引当金の増減額（は減少）	364
賞与引当金の増減額（は減少）	4,410
受取利息及び受取配当金	860
売上債権の増減額（は増加）	12,695
たな卸資産の増減額（は増加）	2,133
仕入債務の増減額（は減少）	4,995
未払金の増減額（は減少）	18,310
その他	26,926
小計	289,257
利息及び配当金の受取額	860
法人税等の支払額	117,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	150,905
定期預金の払戻による収入	180,247
有価証券の取得による支出	50,000
有価証券の売却による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	864
投資有価証券の取得による支出	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200,590
現金及び現金同等物の期首残高	728,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	928,974

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (主な耐用年数 建物 15年、器具 及び備品 4年～15年) (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正 に伴い、平成19年 4月 1日以降に取 得した有形固定資産については、改 正後の法人税法に基づく減価償却の 方法に変更しております。これによ る損益に与える影響は軽微でありま す。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、一般債権の貸倒実績率については、過去の一定時点における債権総額と一定時点後の事業年度における貸倒実績総額とに基づいて算出しておりましたが、売上高の増加に伴い貸倒の重要性が高まってきたこと及び貸倒実績データが蓄積されてきたことに伴い、当期より、債権を信用リスクごとに区分するとともに、貸倒実績については一定時点における債権と関連のある貸倒実績のみを集計し、これに基づいて算出する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ13,553千円、税引前当期純利益は14,637千円増加しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>
4 収益の計上基準	電子書籍販売に係る収益(売上高)については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 7,420千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,870千円
2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。	2 同左
3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。	3 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
1 (退会者未使用課金収益) ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	1 (退会者未使用課金収益) 同左						
2 (固定資産除却損) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 701千円	2 (固定資産除却損) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,678</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,688</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	9千円	ソフトウェア	1,678	計	1,688
工具、器具及び備品	9千円						
ソフトウェア	1,678						
計	1,688						
3 (固定資産売却損) 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 170千円							

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,276.5	-	-	11,276.5
合計	11,276.5	-	-	11,276.5

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,276.5	-	-	11,276.5
合計	11,276.5	-	-	11,276.5

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 707,694	現金及び預金勘定 889,936
有価証券勘定(MMF) 26,720	有価証券勘定(MMF) 26,824
小計 734,414	小計 916,760
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,912	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 188,376
現金及び現金同等物 727,501	現金及び現金同等物 728,383

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,368	20,443	75	20,464	20,570	106
	合計	20,368	20,443	75	20,464	20,570	106

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
MMF	26,720	26,824
計	26,720	26,824

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1．当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社の取締役 1 当社の従業員 4	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の監査役 1 当社の従業員 1	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2
株式の種類及び付 与数（株）	普通株式 839.57 （注）1	普通株式 100	普通株式 20	普通株式 495	普通株式 15
付与日	平成12年3月21日	平成13年3月13日	平成14年6月26日	平成16年2月10日	平成16年6月25日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成12年3月21日 至 平成14年3月14日	自 平成13年3月13日 至 平成15年3月12日	自 平成14年6月26日 至 平成16年6月25日	自 平成16年2月10日 至 平成18年2月9日	自 平成16年6月25日 至 平成18年6月24日
権利行使期間	自 平成14年3月15日 至 平成22年3月14日	自 平成15年3月13日 至 平成23年3月12日	自 平成16年6月26日 至 平成24年6月25日	自 平成18年2月10日 至 平成26年2月9日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

（注）1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					
失効(株)					
権利確定(株)					
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	(注) 818.58	85	10	480	15
権利確定(株)					
権利行使(株)					
失効(株)		10		20	
未行使残(株)	(注) 818.58	75	10	460	15

(注) 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利行使価格(円)	142,928	150,000	160,000	160,000	220,000
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)					

3. 当該事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 4	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の監査役 1 当社の従業員 1	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 839.57 (注) 1	普通株式 100	普通株式 20	普通株式 495	普通株式 15
付与日	平成12年3月21日	平成13年3月13日	平成14年6月26日	平成16年2月10日	平成16年6月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成12年3月21日 至 平成14年3月14日	自 平成13年3月13日 至 平成15年3月12日	自 平成14年6月26日 至 平成16年6月25日	自 平成16年2月10日 至 平成18年2月9日	自 平成16年6月25日 至 平成18年6月24日
権利行使期間	自 平成14年3月15日 至 平成22年3月14日	自 平成15年3月13日 至 平成23年3月12日	自 平成16年6月26日 至 平成24年6月25日	自 平成18年2月10日 至 平成26年2月9日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月24日

(注) 1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					
失効(株)					
権利確定(株)					
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	(注) 818.58	75	10	460	15
権利確定(株)					
権利行使(株)					
失効(株)	31.48	30	10	25	10
未行使残(株)	(注) 787.1	45		435	5

（注）平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利行使価格（円）	142,928	150,000	160,000	160,000	220,000
行使時平均株価（円）					
付与日における公正な 評価単価（円）					

3．当該事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">29,931</td></tr> <tr><td>ポイント負債</td><td style="text-align: right;">10,722</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">8,349</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,732</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,160</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,123</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,020</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">356</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,664</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">67,633</td></tr> </table>	繰延税金資産		前受金	29,931	ポイント負債	10,722	貸倒損失	8,349	未払事業税	7,732	賞与引当金	4,160	その他	7,123	小計	68,020	評価性引当額	356	繰延税金資産合計	67,664	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	30	繰延税金負債合計	30	繰延税金資産の純額	67,633	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>前受金</td><td style="text-align: right;">39,428</td></tr> <tr><td>ポイント負債</td><td style="text-align: right;">7,122</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">5,600</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,444</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,128</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,470</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,195</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,127</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">70,084</td></tr> </table>	繰延税金資産		前受金	39,428	ポイント負債	7,122	貸倒損失	5,600	未払事業税	4,444	賞与引当金	4,128	その他	9,470	小計	70,195	評価性引当額	68	繰延税金資産合計	70,127	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	43	繰延税金負債合計	43	繰延税金資産の純額	70,084
繰延税金資産																																																									
前受金	29,931																																																								
ポイント負債	10,722																																																								
貸倒損失	8,349																																																								
未払事業税	7,732																																																								
賞与引当金	4,160																																																								
その他	7,123																																																								
小計	68,020																																																								
評価性引当額	356																																																								
繰延税金資産合計	67,664																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	30																																																								
繰延税金負債合計	30																																																								
繰延税金資産の純額	67,633																																																								
繰延税金資産																																																									
前受金	39,428																																																								
ポイント負債	7,122																																																								
貸倒損失	5,600																																																								
未払事業税	4,444																																																								
賞与引当金	4,128																																																								
その他	9,470																																																								
小計	70,195																																																								
評価性引当額	68																																																								
繰延税金資産合計	70,127																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	43																																																								
繰延税金負債合計	43																																																								
繰延税金資産の純額	70,084																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-top: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-top: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																								

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	76,805円64銭	1株当たり純資産額	92,014円49銭
1株当たり当期純利益	21,526円25銭	1株当たり当期純利益	15,207円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。		同左	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	866,098	1,037,601
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	866,098	1,037,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,276.5	11,276.5

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益(千円)	242,740	171,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	242,740	171,484
普通株式の期中平均株式数(株)	11,276.5	11,276.5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(普通株式893.58株)、新株予約権3種類(新株予約権の数485個)。これらの概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株引受権2種類(普通株式832.1株)、新株予約権2種類(新株予約権の数440個)。これらの概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
	<p>(株式分割について)</p> <p>当社は、平成21年10月28日開催の取締役会において株式分割による新株の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成21年12月 1日付をもって平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき100株の割合をもって分割する。 分割により増加する株式数 普通株式1,116,373.5株 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="754 730 1362 992"> <thead> <tr> <th data-bbox="754 730 1059 848">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</th> <th data-bbox="1059 730 1362 848">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="754 848 1059 920">1株当たり純資産額 768円06銭</td> <td data-bbox="1059 848 1362 920">1株当たり純資産額 920円14銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="754 920 1059 992">1株当たり当期純利益 215円26銭</td> <td data-bbox="1059 920 1362 992">1株当たり当期純利益 152円07銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	1株当たり純資産額 768円06銭	1株当たり純資産額 920円14銭	1株当たり当期純利益 215円26銭	1株当たり当期純利益 152円07銭
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
1株当たり純資産額 768円06銭	1株当たり純資産額 920円14銭						
1株当たり当期純利益 215円26銭	1株当たり当期純利益 152円07銭						

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(第1回新株引受権の行使について)</p> <p>平成22年3月8日から平成22年3月10日までに、第1回新株引受権(権利行使期間:平成14年3月15日から平成22年3月14日)の行使が行われ、株式の発行を行いました。当該新株引受権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <p>権利行使者 当社役員3名</p> <p>発行した株式の種類及び数 普通株式 78,710株</p> <p>発行した株式の発行価格 1株につき1,430円</p> <p>発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき715円</p> <p>増加した資本金 56,277千円</p> <p>増加した資本準備金 56,277千円</p> <p>これに伴い、発行済株式総数は1,206,360株、資本金は311,727千円、資本準備金は86,654千円となっております。</p>

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(固定資産の減価償却費の算定方法)

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	12,885千円

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
(退会者未使用課金収益)	
ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第3四半期累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
(退会者未使用課金収益)	
ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当第3四半期会計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金	1,061,155千円
有価証券	26,852千円
小計	1,088,008千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	159,034千円
現金及び現金同等物	928,974千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末(株)
普通株式	1,127,650

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末(株)
普通株式	50

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券について、当該有価証券が企業の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

1．ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

当該第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名はありません。

2．当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第3四半期会計期間でのストックオプション等の付与及び交付を行っておりませんので、該当事項はありません。

3．当第3四半期累計期間におけるストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）及び当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,078円47銭

(注) 1 当社は、平成21年12月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,216,082
普通株式に係る純資産額(千円)	1,216,082
普通株式の発行済株式数(株)	1,127,650
普通株式の自己株式数(株)	50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,127,600

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	158円42銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握ができないため記載しておりません。

2 当社は、平成21年12月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	178,639
普通株式に係る四半期純利益(千円)	178,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,127,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	57円37銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

- 2 当社は、平成21年12月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- 3 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算上の四半期純利益(千円)	64,695
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	1,127,626
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(第1回新株引受権の行使について)
平成22年3月8日から平成22年3月10日までに、第1回新株引受権(権利行使期間:平成14年3月15日から平成22年3月14日)の行使が行われ、株式の発行を行いました。当該新株引受権の権利行使の概要は次のとおりであります。
権利行使者
当該役員3名
発行した株式の種類及び数
普通株式 78,710株
発行した株式の発行価格
1株につき1,430円
発行価格のうち資本へ組入れる額
1株につき715円
増加した資本金
56,277千円
増加した資本準備金
56,277千円
これに伴い、発行済株式総数は1,206,360株、資本金は311,727千円、資本準備金は86,654千円となっております。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

【附属明細表】(平成21年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) MMF(2銘柄)	26,824,541
		小計	26,824,541
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 野村証券(株)第6回公社債投信	10,227,780
		(証券投資信託受益証券) 野村証券(株)第7回公社債投信	10,236,598
		小計	20,464,378
計		47,288,919	47,395

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,166	-	-	14,166	4,477	1,893	9,688
工具、器具及び備品	8,865	901	457	9,309	6,393	2,004	2,915
有形固定資産計	23,031	901	457	23,475	10,870	3,898	12,604
無形固定資産							
ソフトウェア	14,480	-	2,900	11,580	6,653	2,553	4,927
その他	234	-	-	234	-	-	234
無形固定資産計	14,714	-	2,900	11,814	6,653	2,553	5,161
長期前払費用	2,520	1,135	167	3,488	-	-	3,488

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,502	5,712	3,902	2,600	5,712
賞与引当金	10,225	10,146	9,855	369	10,146

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給金額と引当額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成21年3月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	53
預金	
普通預金	698,477
定期預金	191,404
預金計	889,882
合計	889,936

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	292,164
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	246,246
ソフトバンクモバイル株式会社	115,922
SBIペリトランス株式会社	49,095
ヤフー株式会社	12,208
その他	20,150
合計	735,789

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
718,073	3,557,514	3,539,798	735,789	82.8	74.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額（千円）
ソフトバンククリエイティブ株式会社	23,724
リブレ出版株式会社	19,502
株式会社ハーレクイン	14,427
株式会社フロンティアワークス	13,194
シャープ株式会社	12,649
その他	326,927
合計	410,425

未払金

相手先	金額（千円）
株式会社N I K K O	50,888
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	24,104
K D D I 株式会社	22,274
ソフトバンクモバイル株式会社	14,426
株式会社電通サーチ&リンク	13,488
その他	71,844
合計	197,027

前受金

区分	金額（千円）
未使用課金ポイント	96,899
合計	96,899

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成22年5月14日開催の取締役会において承認された第16期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は本書提出日現在においては未了であり、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,282,469
売掛金		729,681
有価証券		26,859
コンテンツ資産		2,259
前払費用		7,490
繰延税金資産		76,449
その他		2,630
貸倒引当金		5,021
流動資産合計		2,122,819
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1	8,234
工具、器具及び備品（純額）	1	3,158
有形固定資産合計		11,393
無形固定資産		
ソフトウェア		3,037
その他		234
無形固定資産合計		3,271
投資その他の資産		
投資有価証券		20,629
長期前払費用		4,485
繰延税金資産		46
差入保証金		71,852
投資その他の資産合計		97,013
固定資産合計		111,678
資産合計		2,234,497
負債の部		
流動負債		
買掛金		393,504
未払金		182,870
未払費用		8,169
未払法人税等		108,522
未払消費税等		12,435
前受金	2	113,998
預り金		1,113
賞与引当金		11,473
ポイント負債	3	18,020
その他		355
流動負債合計		850,462
負債合計		850,462

(単位：千円)

当事業年度
(平成22年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	311,727
資本剰余金	
資本準備金	86,654
資本剰余金合計	86,654
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	985,730
利益剰余金合計	985,730
自己株式	110
株主資本合計	1,384,002
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	32
評価・換算差額等合計	32
純資産合計	1,384,035
負債純資産合計	2,234,497

[次へ](#)

損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	3,753,192
売上原価	1,684,549
売上総利益	2,068,643
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	767,954
代金回収手数料	479,271
販売促進費	177,402
貸倒引当金繰入額	3,924
役員報酬	28,050
給料及び賞与	79,665
賞与引当金繰入額	7,067
減価償却費	4,569
貸倒損失	7,417
その他	150,037
販売費及び一般管理費合計	1,705,362
営業利益	363,281
営業外収益	
受取利息	1,150
有価証券利息	261
退会者未使用課金収益	1 31,182
その他	221
営業外収益合計	32,815
経常利益	396,096
特別損失	
固定資産除却損	2 653
特別損失合計	653
税引前当期純利益	395,443
法人税、住民税及び事業税	167,814
法人税等調整額	6,390
法人税等合計	161,423
当期純利益	234,019

[前へ](#) [次へ](#)

売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
著作権料	1	1,537,078	91.1
外注費		42,626	2.5
労務費		73,402	4.4
経費	2	28,456	1.7
コンテンツ制作原価	3	5,245	0.3
小計		1,686,808	100.0
期末コンテンツ資産たな卸高		2,259	
売上原価		1,684,549	

(注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額であります。

2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
地代家賃	20,062
旅費交通費	1,943
通信費	1,898
水道光熱費	1,628
減価償却費	710

3 コンテンツ制作原価の内訳は以下のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
コンテンツ外注費		5,245	100.0
コンテンツ制作原価		5,245	100.0

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	255,449
当期変動額	
新株の発行	56,277
当期変動額合計	56,277
当期末残高	311,727
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	30,376
当期変動額	
新株の発行	56,277
当期変動額合計	56,277
当期末残高	86,654
資本剰余金合計	
前期末残高	30,376
当期変動額	
新株の発行	56,277
当期変動額合計	56,277
当期末残高	86,654
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	751,711
当期変動額	
当期純利益	234,019
当期変動額合計	234,019
当期末残高	985,730
利益剰余金合計	
前期末残高	751,711
当期変動額	
当期純利益	234,019
当期変動額合計	234,019
当期末残高	985,730
自己株式	
当期変動額	
自己株式の取得	110
当期変動額合計	110
当期末残高	110
株主資本合計	
前期末残高	1,037,538
当期変動額	
新株の発行	112,555
当期純利益	234,019
自己株式の取得	110
当期変動額合計	346,464

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	1,384,002
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	63
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30
当期変動額合計	30
当期末残高	32
評価・換算差額等合計	
前期末残高	63
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30
当期変動額合計	30
当期末残高	32
純資産合計	
前期末残高	1,037,601
当期変動額	
新株の発行	112,555
当期純利益	234,019
自己株式の取得	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30
当期変動額合計	346,433
当期末残高	1,384,035

[前へ](#) [次へ](#)

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	395,443
減価償却費	5,280
貸倒引当金の増減額（は減少）	690
賞与引当金の増減額（は減少）	1,326
受取利息及び受取配当金	1,411
固定資産除却損	653
売上債権の増減額（は増加）	6,107
たな卸資産の増減額（は増加）	2,259
仕入債務の増減額（は減少）	16,920
未払金の増減額（は減少）	14,980
前受金の増減額（は減少）	17,098
ポイント負債の増減額（は減少）	1,802
その他	10,609
小計	398,454
利息及び配当金の受取額	1,411
法人税等の支払額	117,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	401,209
定期預金の払戻による収入	330,247
有形固定資産の取得による支出	2,048
有価証券の取得による支出	50,000
有価証券の売却による収入	50,000
投資有価証券の取得による支出	110
差入保証金の回収による収入	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	112,555
自己株式取得による支出	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,445
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	321,606
現金及び現金同等物の期首残高	728,383
現金及び現金同等物の期末残高	1,049,990

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	コンテンツ資産 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の遞減的な償却率によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額を売上原価に一括計上しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (主な耐用年数 建物 15年、器具及び備品 4年～15年) (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

項目	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
5 収益の計上基準	電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	12,982千円
2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。	
3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。	

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 (退会者未使用課金収益)	
ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。	
2 (固定資産除却損)	
固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物(純額)	653千円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,276.5	1,195,083.5	-	1,206,360
合計	11,276.5	1,195,083.5	-	1,206,360

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- (1)株式分割（株式1株につき100株）による増加 1,116,373.5株
- (2)新株引受権行使による新株の発行による増加 78,710株

2 自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	-	50	-	50
合計	-	50	-	50

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- (1)端株買い取りによる増加 0.5株
- (2)株式分割（株式1株につき100株）による増加 49.5株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成22年3月31日現在)
	(千円)
現金及び預金勘定	1,282,469
有価証券勘定(MMF)	26,859
小計	1,309,328
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	259,338
現金及び現金同等物	1,049,990

(リース取引関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されています。なお、売掛金は、決済方法によって決済先により債権が保証される場合（カード会社等）と、保証されない場合（携帯電話会社）があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社から滞納者リストを入手し支払督促を行うとともに、滞納状況について毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は投資信託であり、市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されていますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど1ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収である預り金については、1ヶ月以内に納付期限が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,282,469	1,282,469	-
(2) 売掛金	729,681	729,681	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	26,859	26,859	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	20,629	20,629	
(5) 差入保証金	36,852	31,457	5,395
資産計	2,096,491	2,091,096	5,395
(1) 買掛金	393,504	393,504	
(2) 未払金	182,870	182,870	
(3) 未払法人税等	108,522	108,522	
(4) 未払消費税等	12,435	12,435	
(5) 預り金	1,113	1,113	
負債計	698,445	698,445	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券、及び(4) 投資有価証券

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	35,000

上記は著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,282,469			
売掛金	729,681			
差入保証金		200		36,652
合計	2,012,151	200		36,652

(有価証券関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成22年3月31日		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,574	20,629	54
合計		20,574	20,629	54

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項ありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社の取締役 1 当社の従業員 4	当社の取締役 2 当社の従業員 6	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2	当社の従業員 9
株式の種類及び付 与数（株）	普通株式 83,957 （注）1、2	普通株式 10,000 （注）2	普通株式 49,500 （注）2	普通株式 1,500 （注）2	普通株式 5,000 （注）2
付与日	平成12年3月21日	平成13年3月13日	平成16年2月10日	平成16年6月25日	平成21年6月27日
権利確定条件	（注）3	（注）3	（注）3	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 平成12年3月21 日 至 平成14年3月14 日	自 平成13年3月13 日 至 平成15年3月12 日	自 平成16年2月10 日 至 平成18年2月9 日	自 平成16年6月25 日 至 平成18年6月24 日	自 平成21年6月27 日 至 平成23年6月30 日
権利行使期間	自 平成14年3月15 日 至 平成22年3月14 日	自 平成15年3月13 日 至 平成23年3月12 日	自 平成18年2月10 日 至 平成26年2月9 日	自 平成18年6月25 日 至 平成26年6月24 日	自 平成23年7月1 日 至 平成31年6月25 日

（注）1．平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の

目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2．平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

3．権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					5,000
失効(株)					500
権利確定(株)					
未確定残(株)					4,500
権利確定後					
期首(株)	78,710	4,500	43,500	500	
権利確定(株)					
権利行使(株)	78,710				
失効(株)					
未行使残(株)		4,500	43,500	500	

(注) 1. 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成12年3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、平成12年3月15日新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2. 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権	平成21年6月26日 新株予約権
権利行使価格(円)	1,430	1,500	1,600	2,200	2,200
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)					

(注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価額を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額（千円）	
当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額（千円）	

（税効果会計関係）

当事業年度 (平成22年 3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産	
前受金	46,386
ポイント負債	6,754
貸倒損失	5,194
未払事業税	8,334
賞与引当金	4,668
その他	5,180
繰延税金資産合計	76,518
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	22
繰延税金負債合計	22
繰延税金資産の純額	76,495
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
<p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	

[前へ](#) [次へ](#)

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報）

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,147円33銭
1株当たり当期純利益	206円66銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年12月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p>	
1株当たり純資産額	920円14銭
1株当たり当期純利益金額	152円07銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,384,035
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,384,035
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,206,310

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益(千円)	234,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	234,019
普通株式の期中平均株式数(株)	1,132,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(普通株式4,500株)、新株予約権3種類(新株予約権の数485個)。これらの概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページ登記アドレス： http://www.papy.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第11期 (平成17年3月31日)	第12期 (平成18年3月31日)	第13期 (平成19年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	218,467	164,184	580,590
売掛金	101,898	214,595	600,201
有価証券	26,552	26,555	26,607
コンテンツ資産			659
前払費用	2,891	3,158	3,873
繰延税金資産		27,992	47,841
その他	2,662	1,318	1,479
貸倒引当金	628	2,366	12,592
流動資産合計	351,843	435,438	1,248,661
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	1 3,608	1 3,063	1 2,603
工具、器具及び備品（純額）	1 1,844	1 2,068	1 1,939
有形固定資産合計	5,453	5,131	4,543
無形固定資産			
ソフトウェア	1,483	3,973	6,100
その他	234	234	234
無形固定資産合計	1,717	4,207	6,334
投資その他の資産			
投資有価証券	20,271	118,941	20,355
長期前払費用		498	1,532
繰延税金資産		782	
差入保証金	28,805	47,005	47,005
投資その他の資産合計	49,077	167,227	68,894
固定資産合計	56,248	176,566	79,771
資産合計	408,091	612,004	1,328,433
負債の部			
流動負債			
買掛金	76,164	140,049	298,880
未払金	26,776	48,975	137,523
未払費用	4,276	4,720	5,575
未払法人税等	1,812	952	176,208
未払消費税等	3,814	5,129	22,077
前受金			2 33,590
預り金	316	494	2,322
賞与引当金	5,143	6,556	6,303
ポイント負債	3 3,948	3 6,935	3 22,568
流動負債合計	122,252	213,813	705,049
固定負債			
繰延税金負債	5		28
固定負債合計	5		28
負債合計	122,257	213,813	705,078

(単位:千円)

	第11期 (平成17年3月31日)	第12期 (平成18年3月31日)	第13期 (平成19年3月31日)
資本の部			
資本金	4 255,449	4 255,449	
資本剰余金			
資本準備金	214,750	5 30,376	
資本剰余金合計	214,750	30,376	
利益剰余金			
当期末処分利益又は 当期末処理損失()	184,373	113,504	
利益剰余金合計	184,373	113,504	
その他有価証券評価差額金	6 7	1,140	
資本合計	285,834	398,191	
負債及び資本合計	408,091	612,004	
純資産の部			
株主資本			
資本金			255,449
資本剰余金			
資本準備金			30,376
資本剰余金合計			30,376
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			337,486
利益剰余金合計			337,486
株主資本合計			623,313
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			42
評価・換算差額等合計			42
純資産合計			623,355
負債純資産合計			1,328,433

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第11期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第12期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第13期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売上高	573,437	932,883	2,057,831
売上原価	296,107	468,325	921,229
売上総利益	277,329	464,557	1,136,601
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	43,730	88,203	265,117
代金回収手数料	68,756	131,644	285,266
販売促進費	14,549	26,165	61,288
貸倒引当金繰入額	628	1,975	11,188
役員報酬	10,900	12,060	17,835
給料及び賞与	35,697	43,969	55,568
賞与引当金繰入額	3,672	4,245	4,111
減価償却費	1,327	2,004	1,750
貸倒損失	254	1,336	7,451
その他	52,235	67,660	76,425
販売費及び一般管理費合計	231,752	379,266	786,003
営業利益	45,577	85,291	350,598
営業外収益			
受取利息	3	3	234
有価証券利息	271	620	81
退会者未使用課金収益			1 25,709
その他	22	18	63
営業外収益合計	298	642	26,089
営業外費用			
為替差損	2	25	3
営業外費用合計	2	25	3
経常利益	45,872	85,907	376,683
特別利益			
前期退会者未使用課金収益			4,154
特別利益合計			4,154
特別損失			
固定資産除却損	2 335	2 105	2 241
投資有価証券売却損			2,885
特別損失合計	335	105	3,126
税引前当期純利益	45,537	85,802	377,711
法人税、住民税及び事業税	290	290	173,578
法人税等調整額		27,992	19,849
法人税等合計	290	27,702	153,729
当期純利益	45,247	113,504	223,981
前期繰越損失()	229,620		
当期未処分利益又は 当期未処理損失()	184,373	113,504	

3 【利益処分計算書及び損失処理計算書又は株主資本等変動計算書】

損失処理計算書		利益処分計算書		第11期 (平成17年6月28日)		第12期 (平成18年6月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)		区分	注記番号	金額(千円)	
当期末処理損失			184,373	当期末処分利益			113,504
損失処理額				次期繰越利益			113,504
1 資本準備金		184,373	184,373				
取崩額							
次期繰越利益							

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第13期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	255,449
当期末残高	255,449
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	30,376
当期末残高	30,376
資本剰余金合計	
前期末残高	30,376
当期末残高	30,376
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	113,504
当期変動額	
当期純利益	223,981
当期変動額合計	223,981
当期末残高	337,486
利益剰余金合計	
前期末残高	113,504
当期変動額	
当期純利益	223,981
当期変動額合計	223,981
当期末残高	337,486

(単位：千円)

		第13期
		(自 平成18年4月1日
		至 平成19年3月31日)
<hr/>		
株主資本合計		
前期末残高		399,331
当期変動額		
当期純利益		223,981
当期変動額合計		223,981
当期末残高		623,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		1,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,182
当期変動額合計		1,182
当期末残高		42
評価・換算差額等合計		
前期末残高		1,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,182
当期変動額合計		1,182
当期末残高		42
純資産合計		
前期末残高		398,191
当期変動額		
当期純利益		223,981
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,182
当期変動額合計		225,164
当期末残高		623,355

【重要な会計方針】

項目	第11期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第12期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第13期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、今後の運用の多様化に備えて、より迅速に売却原価を算定するため、その他有価証券の評価方法を、総平均法から移動平均法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法			<p>コンテンツ資産 個別法に基づく原価法によっております。自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間（12ヶ月）にわたり、会社所定の遞減的な方式によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に売上原価に一括計上しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 （主な耐用年数 建物 15年 器具及び備品 5年）</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>

項目	第11期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第12期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第13期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 収益の計上基準	電子書籍販売に係る収益（売上高）については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。	同 左	同 左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

第11期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第12期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第13期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、623,355千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

【追加情報】

第11期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第12期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第13期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(地方税法等の一部を改正する法律) 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>なお、この結果、販売費及び一般管理費が1,522千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。</p>		<p>(ポイント課金制(主に月額固定及び従量の課金にてポイントが付与され、ダウンロード実績に基づきポイントが使用される制度)における電子書籍販売の収益認識について)</p> <p>ポイント課金制における電子書籍販売の収益認識について、従来は電子書籍販売時にのみ収益を認識していましたが、当期より退会者の実績を把握することが可能となったため、当期から退会者に係る退会時の未使用ポイントを営業外収益として認識することとしました。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は25,709千円、税引前当期純利益は29,863千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第11期 (平成17年3月31日)	第12期 (平成18年3月31日)	第13期 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,659千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,247千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,150千円
3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。	3 同左	2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。 3 同左
4 会社が発行する株式の数 普通株式 39,184株 発行済株式総数 普通株式 11,276.5株	4 会社が発行する株式の数 普通株式 45,000株 発行済株式総数 普通株式 11,276.5株	
6 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより、増加した純資産額は7千円であります。なお、当該金額は配当に充当することが制限されております。	5 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、下記の欠損填補を行っております。 資本準備金 184,373千円	
7 資本の欠損の額は、184,373千円であります。		

(損益計算書関係)

第11期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第12期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第13期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 335千円	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア 105千円	1 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 241千円

(株主資本等変動計算書関係)

第13期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,276.5			11,276.5
合計	11,276.5			11,276.5

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第11期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第12期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第13期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第11期 (平成17年3月31日)			第12期 (平成18年3月31日)			第13期 (平成19年3月31日)		
		取得 原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得 原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得 原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	その他	20,258	20,271	13	20,272	20,281	9	20,284	20,355	70
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	その他				100,591	98,659	1,931			
	合計	20,258	20,271	13	120,863	118,941	1,922	20,284	20,355	70

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

第11期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第12期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第13期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
						97,705		2,885

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	第11期 (平成17年3月31日)	第12期 (平成18年3月31日)	第13期 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 MMF	26,552	26,555	26,607

(デリバティブ取引関係)

第11期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第12期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第13期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第12期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第13期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第13期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1 当社の従業員4	当社の取締役2 当社の従業員6	当社の監査役1 当社の従業員1	当社の取締役2 当社の従業員8	当社の従業員2
株式の種類及び付与数	普通株式839.57株 (注)1	普通株式100株	普通株式20株	普通株式495株	普通株式15株
付与日	平成12年3月21日	平成13年3月13日	平成14年6月26日	平成16年2月10日	平成16年6月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自平成12年3月21日 日 至平成14年3月14日 日	自平成13年3月13日 日 至平成15年3月12日 日	自平成14年6月26日 日 至平成16年6月25日 日	自平成16年2月10日 日 至平成18年2月9日 日	自平成16年6月25日 日 至平成18年6月24日 日
権利行使期間	自平成14年3月15日 日 至平成22年3月14日 日	自平成15年3月13日 日 至平成23年3月12日 日	自平成16年6月26日 日 至平成24年6月25日 日	自平成18年2月10日 日 至平成26年2月9日 日	自平成18年6月25日 日 至平成26年6月24日 日

(注)1 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利確定前					
期首(株)					15
付与(株)					
失効(株)					
権利確定(株)					15
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	(注) 818.58	85	10	480	
権利確定(株)					15
権利行使(株)					
失効(株)					
未行使残(株)	(注) 818.58	85	10	480	15

(注) 平成12年10月25日をもって、1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

平成12年11月30日開催の取締役会決議により、平成12年11月16日を払込期日とする有償株主割当増資を実施し、これにより株式数は6,997.5株増加しております。これに伴い、新株引受権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成12年3月15日 新株引受権	平成13年3月13日 新株引受権	平成14年6月26日 新株予約権	平成16年2月10日 新株予約権	平成16年6月25日 新株予約権
権利行使価格（円）	142,928	150,000	160,000	160,000	220,000
行使時平均株価（円）					
付与日における公正な評価単価（円）					

(税効果会計関係)

第11期 (平成17年3月31日)	第12期 (平成18年3月31日)	第13期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金	前受金
59,537	23,273	13,667
その他	その他	未払事業税
3,151	5,857	13,181
小計	小計	ポイント負債
62,688	29,131	7,803
評価性引当額	評価性引当額	貸倒引当金
62,688	356	4,635
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計	貸倒損失
	28,774	3,550
繰延税金負債	繰延税金負債	賞与引当金
その他有価証券評価差額金		2,564
5		その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計	2,795
5		小計
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額	48,198
5	28,774	評価性引当額
		356
		繰延税金資産合計
		47,841
		繰延税金負債
		その他有価証券評価差額金
		28
		繰延税金負債合計
		28
		繰延税金資産の純額
		47,812
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.7%	40.7%	
(調整)	(調整)	
繰越欠損金	繰越欠損金	
40.7%	42.3%	
住民税均等割	評価性引当金額の減少	
0.6%	30.4%	
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	住民税均等割	
0.6%	0.3%	
	交際費等	
	0.1%	
	その他	
	0.7%	
	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	
	32.3%	

(企業結合等関係)

第13期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第11期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第12期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第13期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第11期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	ニフティ株式会社	東京都品川区	1,000,000	情報処理サービス業			販売先	電子書籍の販売	70,898	売掛金	11,107

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

第12期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	ニフティ株式会社	東京都品川区	1,000,000	情報処理サービス業	(7.09)		販売先 業務締結先	電子書籍 の販売	59,166	売掛金	8,764

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

第13期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第11期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第12期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第13期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 25,347円80銭	1株当たり純資産額 35,311円60銭	1株当たり純資産額 55,279円16銭
1株当たり当期純利益 4,012円56銭	1株当たり当期純利益 10,065円61銭	1株当たり当期純利益 19,862円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	同左	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第11期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第12期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第13期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	45,247	113,504	223,981
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益(千円)	45,247	113,504	223,981
普通株式の期中平均株式数(株)	11,276.5	11,276.5	11,276.5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(普通株式903.58株)、新株予約権3種類(新株予約権の数530個)。 これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載されております。	新株引受権2種類(普通株式903.58株)、新株予約権3種類(新株予約権の数505個)。 これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載されております。	新株引受権2種類(普通株式903.58株)、新株予約権3種類(新株予約権の数505個)。 これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(重要な後発事象)

第11期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

第12期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第13期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年 3月27日	株式会社 ドリームイン キューベータ 代表取締役 堀 紘一	東京都 目黒区 上目黒二丁目 1-1 中目黒GT タワー14F	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	三菱UFJキャ ピタル2号投資 事業有限責任組 合 無限責任組 合員 三菱UFJキャ ピタル株式会社 代表取締役社長 向原 通隆	東京都 中央区 京橋二丁目 14-1		300	66,000,000 (220,000)	所有者の 事情によ る
同上	WIC3号投資 事業有限責任 組合 無限責任組 合員 ウェルインバ ストメント株 式会社 代表取締役社 長 瀧口 匡	東京都 新宿区 喜久井町65 糟屋ビル3階		三菱UFJキャ ピタル2号投資 事業有限責任組 合 無限責任組 合員 三菱UFJキャ ピタル株式会社 代表取締役社長 向原 通隆	同上	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	40	8,800,000 (220,000)	同上
平成21年 3月30日	ジャフコ・エ ル番号投資事 業有限責任組 合 無限責任組 合員 株式会社ジャ フコ 代表取締役社 長 伊藤 俊明	東京都 千代田区 丸の内一丁目 8-2 (株 式 会 社 ジャフコ内)	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	三井住友銀行成 長企業投資信託 口 受託者エス・ ジー・信託銀行 株式会社 代表執行役 アラン・シモン	東京都 港区 赤坂一丁目 12-32		50	11,000,000 (220,000)	同上
平成21年 9月30日	富士通 株式会社 代表取締役社 長 野副 州旦	神奈川県 川崎市 中原区 上小田中 四丁目 1番1号	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	株式会社オプト 代表取締役社長 鉢嶺 登	東京都 千代田区 神田錦町 三丁目26番	特別利害 関係者等 (大株主 上位10名)	1,652	363,440,000 (220,000)	同上
平成22年 3月8日				松井康子	千葉県 市川市	特別利害 関係者等 (当社取締 役副社長)	3,148	4,501,640 (1,430)	新株引受 権の権利 行使

平成22年 3月9日				福井智樹	東京都 新宿区	特別利害 関係者等 (当社取締 役)	2,099	3,001,570 (1,430)	同上
平成22年 3月10日				天谷幹夫	東京都 練馬区	特別利害 関係者等 (当社代表 取締役社長 、大株主 上位10名)	73,463	105,052,090 (1,430)	同上

(注) 1 当社は、大阪証券取引所JASDAQ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「JASDAQ等における上場前の公募又は売出し等に関する規則の特例」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「JASDAQ等における上場前の公募又は売出し等に関する規則の特例の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成19年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQ等における有価証券上場規程の特例に関する取扱要領」3(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

- 2 当社は、「上場前公募等規則」第24条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

- 4 移動価格算定方式は次のとおりです。

類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

- 5 平成21年12月1日に、平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割を行っております。

また、平成21年12月1日に、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成21年6月27日
種類	第4回新株予約権
発行数	普通株式 50株
発行価格	1株につき220,000円（注3）
資本組入額	110,000円
発行価額の総額	11,000,000円
資本組入額の総額	5,500,000円
発行方法	平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注2）

（注）1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等並びにその期間については、下記のとおりであります。

- （1） 同取引所の定める「上場前公募等規則」第28条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認めるもの（以下、「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （2） 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - （3） 当社の場合、直前事業年度の末日は平成21年3月31日であります。
- 2 上記1（1）の規定及び「上場前公募等規則の取扱い」第24条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、原則として、新株予約権の割当日から当該新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式により算定した価格を総合的に勘案して決定された、直近（平成21年3月）における第三者間の相対取引での価格であります。
 - 4 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき220,000円
行使期間	平成23年7月1日から平成31年6月25日
行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分をすることはできない。

- 5 平成21年12月1日に、平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割を行っております。
- 6 平成22年5月20日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少したため8名であり、新株発行予定数は500株失効し、分割考慮後、4,500株であります。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名又は 名称等	取得者の住所	取得者の職業及 び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格 （単価） （円）	取得者と提出 会社との関係
須永 喜和	東京都北区	会社員	10	2,200,000 (220,000)	当社の従業員
吉田 勇一郎	東京都杉並区	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員
中村 洋祐	東京都練馬区	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員
柴田 秀晃	埼玉県ふじみ野市	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員
佐藤 哲也	埼玉県川越市	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員
杉本 昌稔	埼玉県東松山市	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員
畑 正文	東京都三鷹市	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員
長束 孝顕	東京都北区	会社員	5	1,100,000 (220,000)	当社の従業員

（注）平成21年12月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
天谷幹夫 1, 2	東京都練馬区	501,863	39.85
株式会社オプト 2	東京都千代田区神田錦町 三丁目26番地	165,200	13.12
ニフティ株式会社 2	東京都品川区南大井 六丁目26-1	80,000	6.35
日本出版販売株式会社 2	東京都千代田区神田駿河台 四丁目3番地	80,000	6.35
ジャフコ・エル番号投資事業有 限責任組合 2	東京都千代田区丸の内 一丁目8-2(株式会社ジャフコ 内)	71,650	5.69
株式会社ドコモ・ドットコム 2	東京都千代田区永田町 二丁目11-1	55,000	4.37
松井康子 3	千葉県市川市	35,148 (32,000)	2.79 (2.54)
三菱UFJキャピタル2号投資 事業有限責任組合 2	東京都中央区京橋 二丁目14-1	34,000	2.70
ヴィシー・クラブ・エス・エス ・エム投資事業有限責任組合 2	東京都港区南青山 五丁目11-2 共同ビル(南青山)7階	30,000	2.38
株式会社ジャフコ 2	東京都千代田区丸の内 一丁目8-2	28,350	2.25
J A I C - I F 3号投資事業有 限責任組合 2	東京都千代田区神田錦町三丁目11 精興竹橋共同ビル日本アジア投資 株式会社内	25,000	1.99
みずほキャピタル第2号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区内幸町 一丁目2-1	20,000	1.59
株式会社インプレスホールディ ングス	東京都千代田区三番町20番地	20,000	1.59
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町 一丁目2-1	20,000	1.59
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目11	18,000	1.43
福井智樹 3	東京都新宿区	14,099 (12,000)	1.12 (0.95)
J1テクノロジーファンド	東京都港区西新橋一丁目1-3 桜田ビル9F	10,000	0.79
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目13-1	8,000	0.64
三生3号投資事業組合	東京都中央区日本橋本町一丁目9 -2	8,000	0.64
信金キャピタル一号投資事業有 限責任組合	東京都中央区日本橋 三丁目4-15	8,000	0.64
シノ ジャパン ハイテク ファ ンド リミテッドパートナー ジャイク シーディアイビー ア ンド パートナーズ インベスト メント インコーポレーティド	C/O MAPLES AND CALDER P.O.BOX 309, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDIES	5,000	0.40
三井住友銀行成長企業投資信託 口	東京都港区赤坂 一丁目12-32	5,000	0.40
NIFSMBC-V2006S3投資事業有 限責任組合	東京都千代田区九段北 一丁目8-10	5,000	0.40
岡田英明 3	東京都豊島区	3,500 (3,500)	0.28 (0.28)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段北 一丁目8-10	3,000	0.24
須永喜和 4	東京都北区	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
吉田勇一郎 4	東京都杉並区	500 (500)	0.04 (0.04)
春原友樹 4	東京都杉並区	500 (500)	0.04 (0.04)
畔上大輔 4	埼玉県鳩ヶ谷市	500 (500)	0.04 (0.04)
中村洋祐 4	東京都練馬区	500 (500)	0.04 (0.04)
柴田秀晃 4	埼玉県ふじみ野市	500 (500)	0.04 (0.04)
佐藤哲也 4	埼玉県川越市	500 (500)	0.04 (0.04)
杉本昌稔 4	埼玉県東松山市	500 (500)	0.04 (0.04)
畑正文 4	東京都三鷹市	500 (500)	0.04 (0.04)
長束孝顕 4	東京都北区	500 (500)	0.04 (0.04)
株式会社パピレス 5	東京都豊島区東池袋 三丁目23-14	50	0.00
計		1,259,360 (53,000)	100.00 (4.21)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 3. 特別利害関係者等(当社取締役)
 4. 当社従業員
 5. 当社自己株式
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 平成21年9月30日に、主要株主であった富士通株式会社が、株式会社オプトに株式1,652株(平成21年12月1日の株式分割前の株数、株式分割後換算で165,200株)を譲渡したことにより、株式会社オプトが主要株主となりました。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 6 日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久 保 伸 介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 磯 崎 実 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 6 日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久 保 伸 介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 磯 崎 実 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月28日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月1日付をもって株式分割を実施している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月8日から平成22年3月10日にかけて新株引受権が行使されたことによる株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5 月 6 日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久 保 伸 介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 磯 崎 実 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年3月8日から平成22年3月10日にかけて新株引受権が行使されたことによる株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。